資料２－３

未定稿

【参考資料】 平成22年度見直し対象43法人の概要

頁

〔総務省所管〕
情報通信研究機構 ・・・・・・・・ 1

〔財務省所管〕
酒類総合研究所 ・・・・・・・・ 3
日本万国博覧会記念機構 ・・・・・・・・ 5

〔文部科学省所管〕
国立特別支援教育総合研究所 ・・・・・・・・ 7
大学入試センター ・・・・・・・・ 9
国立青少年教育振興機構 ・・・・・・・・ 11
国立女性教育会館 ・・・・・・・・ 13
国立科学博物館 ・・・・・・・・ 15
物質・材料研究機構 ・・・・・・・・ 17
防災科学技術研究所 ・・・・・・・・ 19
放射線医学総合研究所 ・・・・・・・・ 21
国立美術館 ・・・・・・・・ 23
国立文化財機構 ・・・・・・・・ 25
教員研修センター ・・・・・・・・ 27

〔厚生労働省所管〕
国立健康・栄養研究所 ・・・・・・・・ 29
労働安全衛生総合研究所 ・・・・・・・・ 31

〔農林水産省所管〕
農林水産消費安全技術センター ・・・・・・・・ 33
種苗管理センター ・・・・・・・・ 37
家畜改良センター ・・・・・・・・ 39
水産大学校 ・・・・・・・・ 41
農業・食品産業技術総合研究機 ・・・・・・・・ 43
農業生物資源研究所 ・・・・・・・・ 45
農業環境技術研究所 ・・・・・・・・ 47
国際農林水産業研究センター ・・・・・・・・ 49
森林総合研究所 ・・・・・・・・ 51
水産総合研究センター ・・・・・・・・ 55

頁

〔経済産業省所管〕
経済産業研究所 ・・・・・・・・ 57
工業所有権情報・研修館 ・・・・・・・・ 59
製品評価技術基盤機構 ・・・・・・・・ 61
日本貿易振興機構 ・・・・・・・・ 63

〔国土交通省所管〕
土木研究所 ・・・・・・・・ 65
建築研究所 ・・・・・・・・ 69
交通安全環境研究所 ・・・・・・・・ 71
海上技術安全研究所 ・・・・・・・・ 73
港湾空港技術研究所 ・・・・・・・・ 75
電子航法研究所 ・・・・・・・・ 77
航海訓練所 ・・・・・・・・ 79
海技教育機構 ・・・・・・・・ 81
航空大学校 ・・・・・・・・ 83
自動車検査 ・・・・・・・・ 85
海上災害防止センター ・・・・・・・・ 87

〔環境省所管〕
国立環境研究所 ・・・・・・・・ 89

〔防衛省所管〕
駐留軍等労働者労務管理機構 ・・・・・・・・ 91

未定稿

（独）情報通信研究機構

法人の概要

所　管	総務省	主管課	情報通信政策局技術政策課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革

昭 27.8　郵政省電波研究所　→　昭 63.4　郵政省通信総合研究所　→　平 13.1　総務省通信総合研究所
→　平 13.4　独立行政法人通信総合研究所（CRL）
昭 54　認可法人通信・放送衛星機構　→　平 4.4　認可法人通信・放送機構（TAO）
→　**平 16.4.1　独立行政法人情報通信研究機構**
*H18.4.1 非公務員化

組織体制

本部所在地：東京都小金井市（新世代ネットワーク研究センター、情報通信セキュリティ研究センター、電磁波計測研究センター）　*　H18.7.1 芝本部を廃止し、本部機能を小金井に集約
研　究　所：3 か所（横須賀研究所（新世代ワイヤレス研究センター）、神戸研究所（未来 ICT 研究センター）、けいはんな研究所（知識創生コミュニケーション研究センター、ユニバーサルメディア研究センター））
リサーチセンター：2 か所（大手町ネットワーク研究統括センター、北陸リサーチセンター（石川県能美市））
観測、技術センター：2 か所（鹿島宇宙技術センター、沖縄亜熱帯計測技術センター）
標準電波送信所：2か所（おおたかどや山標準電波送信所、はがね山標準電波送信所）
海外支所：アジア研究連携センター（タイ自然言語ラボラトリ、無線通信ラボラトリ）、海外事務所（ワシントン、パリ）

役職員数

役　員　数 ： 理事長（1）、理事（常勤5）、監事（常勤1、非常勤1）　（H22.1.1 現在）
職　員　数 ：

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1*	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.1.1	H21.1.1	H22.1.1
常勤職員数	422	428	422	464	452	477	443	441	430	427
非常勤職員数	59	78	115	237	285	358	429			

*H16.4.1 TAO と統合。

法人の目的

情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。

業務の範囲

① 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発を行うこと
② 宇宙の開発に関する大規模な技術開発であって、情報の電磁的流通及び電波の利用に係るものを行うこと
③ 周波数標準値を設定し、標準電波を発射し、及び標準時を通報すること
④ 電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報を行うこと
⑤ 無線設備（高周波利用設備を含む）の機器の試験及び較正を行うこと
⑥ ③～⑤の業務に関連して必要な技術の調査、研究及び啓発を行うこと
⑦ ①、②及び⑥の業務に係る成果の普及を行うこと
⑧ 高度通信・放送研究開発を行うために必要な相当の規模の施設及び設備を整備してこれを高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供すること
⑨ 高度通信・放送研究開発のうち、その成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資するものの実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること
⑩ 海外から高度通信・放送研究開発に関する研究者を招へいすること
⑪ 情報の円滑な流通の促進に寄与する通信・放送事業分野に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること
⑫ ①～⑪の業務に附帯する業務を行うこと
⑬ 特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成 10 年法律第 53 号）第 4 条*1 に規定する業務
⑭ 基盤技術研究円滑化法（昭和 60 年法律第 65 号）第 7 条*2 に規定する業務
⑮ 通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律（平成 13 年法律第 44 号）第 4 条*3 に規定する業務
⑯ 特定通信・放送開発事業実施円滑化法（平成 2 年法律第 35 号）第 6 条*4 に規定する業務
⑰ 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律（平成 5 年法律第 54 号）第 4 条*5 に規定する業務

***1 特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成 10 年法律第 53 号）第 4 条に規定する業務**

1 特定公共電気通信システムの開発に必要なイに掲げる技術に関する研究開発とロからルまでに掲げるそれぞれの技術に関する研究開発とを一体的に実施すること。
イ 通信・放送技術
ロ 学校教育及び社会教育における学習活動の方法に関する技術
ハ 農業に関する技術のうち農業土木その他の農業工学に係るもの
ニ 運送関係行政事務に関する情報の管理の技術
ホ 旅客の運送の事業において高齢者、身体障害者等に対して提供する情報の管理の技術
ヘ 郵便事業の技術のうち特殊取扱とする郵便物の処理に関するもの
ト 無線局免許関係行政事務に関する情報の管理の技術
チ 電気通信をその手段とする犯罪の手口に関する情報の管理の技術
リ 消防情報の管理の技術
ヌ 漁業活動に関する情報の管理の技術
ル 地方公共団体行政事務に関する情報の管理の技術
2 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること
3 前 2 号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

***2 基盤技術研究円滑化法（昭和 60 年法律第 65 号）第 7 条に規定する業務**

民間において行われる基盤技術に関する試験研究を促進するため次の業務を行う。
1 通信・放送基盤技術に関する試験研究を政府等以外の者に委託して行い、その成果を普及すること。
2 海外から通信・放送基盤技術に関する研究者を招へいすること。
3 通信・放送基盤技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。
4 通信・放送基盤技術に関し調査すること。
5 1～5 の業務に附帯する業務を行うこと。

***3 通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律（平成 13 年法律第 44 号）第 4 条に規定する業務**

1 通信・放送融合技術の開発を行う者に対する助成金を交付すること。
2 通信・放送融合技術開発システムを整備し、通信・放送融合技術の開発を行う者の共用に供すること。
3 1 及び 2 の業務に附帯する業務を行うこと。

***4 特定通信・放送開発事業実施円滑化法（平成 2 年法律第 35 号）第 6 条に規定する業務**

1 認定計画に係る通信・放送新規事業の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入に係る債務の保証を行うこと。
2 認定計画に係る通信・放送新規事業の実施に必要な資金の出資を行うこと。3 通信・放送新規事業の実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
4 総務大臣及び財務大臣が指定する金融機関が行う地域通信・放送開発事業の実施に必要な資金の貸付けについて、当該金融機関に対し、利子補給金を支給すること。
5 1～4 の業務に附帯する業務を行うこと。

***5 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律（平成 5 年法律第 54 号）第 4 条に規定する業務**

1 通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
2 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること。
3 1 及び 2 の業務に附帯する業務を行うこと。

	【収 入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)	【支 出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
H17～22 年度における決算額（H21, 22 は予算額）（単位：億円）	(法人単位)													
	・運営費交付金	399.4	369.6	362.7	353.3	342.0	309.0	・業務経費	437.1	377.5	379.5	382.0	359.6	310.0
	・施設整備費補助金	0.4	4.4	0.5	0.5	0.6	50.8	(研究業務関係経費)	(340.8)	(270.5)	(326.2)	(341.6)	(320.3)	(287.8)
	・情報通信技術開発支援等事業費補助金	10.2	9.1	8.1	5.9	7.1	5.1	(定常業務関係経費)	(0.8)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)
	・高度電気通信施設整備促進費補助金	−	1.3	−	−	−	−	(通信・放送事業支援業務関係経費)	(11.9)	(10.7)	(10.6)	(7.8)	(11.1)	(6.4)
	・施設整備資金貸付金償還時補助金	−	−	−	−	−	−	(民間基盤技術研究促進業務関係経費)	(83.7)	(45.3)	(42.3)	(32.3)	(27.8)	(15.5)
	・政府出資金	75.6	34.6	38.4	28.6	26.0	14.0	(通信・放送承継事業費)	(−)	(−)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.3)
	・貸付回収金	9.7	6.1	3.2	1.8	1.4	1.0	(その他業務関係経費)	(−)	(50.9)	(−)	(−)	(−)	(−)
	・業務収入	6.1	3.7	3.5	2.9	4.5	1.8	・施設整備費	0.6	4.4	4.2	8.4	8.5	91.5
	・受託収入	83.0	65.7	55.9	148.2	53.5	49.0	・受託経費	83.1	65.7	55.9	148.2	53.5	49.0
	・その他収入	17.2	19.9	18.9	10.6	8.0	7.3	・借入金償還	14.6	13.1	11.9	10.6	5.9	1.3
								・支払利息	1.1	0.7	0.5	0.3	0.1	0.0
								・一般管理費	63.1	25.7	25.3	25.1	24.3	24.5
								・人件費	−	−	−	−	−	−
	合 計	601.5	514.4	491.2	551.8	443.2	438.0	合 計	599.6	487.1	477.2	574.5	452.0	475.3

未定稿

（独）酒類総合研究所

法人の概要

所　管	財務省	主管課	国税庁課税部酒税課・鑑定企画官（大臣官房文書課、評価委員会庶務）	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	M37.5:大蔵省醸造試験所 → S18.11:大蔵省主税局醸造技術課 → S20.3:大蔵省主税局醸造試験所 → S24.6:国税庁酒税課醸造試験所 → S34.4 国税庁醸造試験所 → H7.7 国税庁醸造研究所 → H13.4 独立行政法人酒類総合研究所				
組織体制	広島事務所(本所):広島県東広島市鏡山3－7－1(土地面積:49，377㎡、施設延床面積:16，779㎡)　東京事務所:東京都北区滝野川2－6－30(土地面積:4，983㎡、施設延床面積:2，220㎡)				

役職員数

○役員数（平成２２年４月１日現在）： 理事長１(常勤)、理事１(常勤)、監事２(非常勤)

○職員数(採用区分等による内訳)

（単位:人）

	移行前(発足の前日)	発足時(H13.4.1)	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.1.1	H21.3.31	H22.1.1
常勤職員数	35	50	50	48	50	50	48	48	47	49	46
非常勤職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法人の目的

酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする。

業務の範囲

① 酒類の高度な分析及び鑑定(これらに伴う手法の開発を含む。)
② 酒類の品質に関する評価
③ 酒類及び酒類業に関する研究及び調査
④ 上記①から③までに掲げる業務に係る成果の普及
⑤ 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供
⑥ 酒類及び酒類業に関する講習
⑦ ①から⑥までに掲げる業務に附帯する業務

H16～20 年度における決算額
(H21、22 は予算額)
(単位:億円)

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	12.0	11.9	12.8	12.2	11.7	11.4	10.6	・人件費	5.0	5.8	5.2	4.9	4.6	5.2	4.9
・自己収入等	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	・一般管理費	2.6	3.1	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4
・受託収入	0.8	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	・業務経費	4.2	4.4	4.3	4.4	4.4	4.2	3.8
・積立金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	・施設整備費	--	--	--	--	--	--	--
								・受託経費	0.8	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3
合　計	13.2	12.8	13.6	13.1	12.7	12.2	11.4	合　計	12.5	13.8	12.5	12.4	12.1	12.2	11.4

未定稿

（独）日本万国博覧会記念機構

法人の概要

所　管	財務省	主管課	理財局国有財産業務課	中期目標期間	平成２０年４月１日～２３年３月３１日（３年間）

沿　革

昭40．10（財）日本万国博覧会協会＜昭 45.3.15～9.13　日本万国博覧会開催＞
→ 昭46．9（認）日本万国博覧会記念協会 → 平15．10（独）日本万国博覧会記念機構

組織体制

本部所在地：大阪府吹田市千里（万博公園内）

役職員数

役員数：　理事長（１）、理事（２）、監事（常勤１、非常勤１）（平 21.4.1 現在）

	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
常勤職員数	54	51	49	42	48	48
非常勤職員数	0	0	0	0	0	0

法人の目的

人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念すること。

業務の範囲

①公園事業
日本万国博覧会の跡地の整備、各種の文化的施設の設置及びこれら施設の運営

②基金事業
日本万国博覧会記念基金の管理、運用
基金の運用利益金による日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金の交付

H16～22 年度における決算額（H21、H22 は予算額）

（単位：百万円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
【収　入】							
業務収入	2,865	2,805	2,832	2,812	2,649	2,790	2,707
その他の収入	1,798	1,499	1,534	894	905	1,250	1,476
合　計	4,664	4,304	4,366	3,706	3,554	4,040	4,182
【支　出】							
管理運営費	2,655	2,593	2,550	2,566	2,454	2,536	2,445
人件費	634	609	578	599	582	610	594
管理諸費	2,022	1,985	1,973	1,967	1,872	1,925	1,852
公園整備費	935	1,324	1,229	529	684	1,038	1,355
基金事業費	271	246	210	205	219	194	192
その他の支出	508	72	31	31	30	67	73
合　計	4,369	4,235	4,020	3,331	3,388	3,834	4,066

（独）国立特別支援教育総合研究所

未定稿

法人の概要

所　管	文部科学省	**主管課**	初等中等教育局特別支援教育課	**中期目標期間**	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革	昭 46.10 文部省国立特殊教育総合研究所 → 平 13.1 文部科学省国立特殊教育総合研究所 → 平 13.4 独立行政法人国立特殊教育総合研究所　→　平 19.4 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ※　業務移管等 ・昭 48.9　相互協力を行う機関として国立久里浜養護学校が隣接して設置 ・昭 51.5　国立久里浜養護学校附属武蔵野教育施設内に分室を設置 ・平 16.4　組織改編（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部、教育相談センター） 相互協力機関として筑波大学附属久里浜養護学校発足（国立久里浜養護学校廃止） ・平 18.5　教育相談センターを教育相談部に名称変更 ・平 19.4　学校教育法等の一部を改正する法律の施行伴い名称を「独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所」に変更 ・平 20.4　教育支援研究部を教育支援部に名称変更、発達障害教育情報センターを設置
組織体制	本部所在地：　神奈川県横須賀市野比 5-1-1
役職員数	役員数：理事長（１）、理事（常勤１）、監事（非常勤２）　(H22.1.1 現在)

	H16.4.1 現在	H17.4.1 現在	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.1.1 現在	H21.1.1 現在	H22.4.1 現在
常勤職員数	76 人	76 人	73 人	71 人	73 人	72 人	71 人
非常勤職員数	6 人	7 人	10 人	11 人			13 人

法人の目的	我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして設置され、特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること
業務の範囲	１．特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行うこと。 ２．特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。 ３．特別支援教育に関する実際的な研究の成果の普及並びに特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。 ４．特別支援教育に関する図書、資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。 ５．特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。 ６．前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

H17～22 年度における決算額
(H21,22 は予算額)

（単位：百万円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,190	1,206	1,247	1,252	1,260	1,138
・施設費補助金	103	79	58	48	48	48
・寄付金収入	9	1	2	1		
・雑収入	4	11	18	12	3	3
・受託事業等	5	1	4	5		
合　計	1,311	1,298	1,329	1,318	1,311	1,189

【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営事業費	1,213	1,144	1,178	1,104	1,264	1,142
・業務経費		918	979	912		
人件費	803	590	654	578		
事業費	347	328	325	334		
・一般管理費・		226	199	192		
人件費		165	138	139		
その他管理費	63	61	61	53		
・施設整備費	102	65	58	31	48	48
・寄付金	4	1	11	1		
・受託事業等	5	1	4	5		
合　計	1,324	1,211	1,251	1,141	1,311	1,189

※　支出における運営事業費について、平成 15 年度から 17 年度までは、人件費は業務経費と一般管理費に区分していないため業務経費の中の人件費に計上。

（独）大学入試センター

未定稿

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	高等教育局　大学振興課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭 51.5 国立大学入試改善調査施設 → 昭 52.5 大学入試センター → 平 13.4 独立行政法人大学入試センター				
組織体制	本部所在地：東京都目黒区駒場 2-19-23 地 方 支 所：なし				
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（H21.4.1 現在） 年度 / H18 年度 / H19 年度 / H20 年度 / H21 年度 / H22 年度 常勤職員数 / 104 / 102 / 101 / 99 / 100 非常勤職員数 / 18 / 18 / 19 / 20 / 25 (注)常勤職員数は各年度の1月1日現在。非常勤職員数は各年度の4月1日現在の人数。				
法人の目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）における教育の振興に資すること				
業務の範囲	① 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。 ② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。 ③ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。 ④ ①～③の業務に附帯する業務を行うこと。 ○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は民法第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて、これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができる。				

H17～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	529	497	444	422	254	80	・業務経費	10,858	9,784	9,963	10,150	10,013	9,792
・国庫補助金	－	－	－	－	－	－	・施設整備費	－	－	－	－	－	－
・施設整備費	－	－	－	－	－	－	・受託経費	－	－	2	－	－	－
・受託収入	－	－	2	1	－	－	・人件費	933	986	944	864	946	970
・自己収入等	11,051	11,088	10,938	10,918	10,765	10,742	・一般管理費	1,028	110	106	101	60	58
・出資金・借入金等	－	－	－	－	－	－	・受託事業等経費	－	－	－	1	－	－
・前年度繰越金	－	－	－	－	－	－							
・積立金取崩金	－	－	－	－	－	－							
合　計	11,580	11,585	11,385	11,342	11,019	10,821	合　計	12,820	10,881	11,015	11,116	11,019	10,821

未定稿

（独） 国立青少年教育振興機構

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	スポーツ・青少年局　青少年課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）

沿　革

昭 40.4 文部省所管特殊法人オリンピック記念青少年総合センター→昭 55.5 文部省所管国立オリンピック記念青少年総合センター→平 13.独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

昭 34.4 文部省所管国立中央青年の家 (以降、順次国立青年の家設置（計 13))→ 平 13.4 独立行政法人国立青年の家

昭 50.10 文部省所管国立室戸少年自然の家（以降、順次国立少年自然の家設置（計 14））→平 13.4 独立行政法人国立少年自然の家

平 18.4 独立行政法人国立青少年教育振興機構

組織体制

本部所在地： 東京都渋谷区代々木

地 方 支 所 ： 国立オリンピック記念青少年総合センター（本部に同じ） 国立青少年交流の家（13 拠点）、国立青少年自然の家（14 拠点）

役職員数

役員数： 理事長（1）、理事（常勤 3、非常勤1）、監事（常勤1、非常勤1） （H21.4.1 現在）

職員数 （人）

職種	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
常勤職員	613	589	560	540	540
非常勤職員	132	136			

法人の目的

青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。

業務の範囲

① 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修（以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。）及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修（以下この項において「青少年研修」という。）のための施設を設置すること。
② 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。
③ 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。
④ 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。
⑤ 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。
⑥ 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
⑦ 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。 イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者（以下この号において「子ども」という。）の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動 ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動 ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発
⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
○ 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号の施設を一般の利用に供することができる。

H18～22 年度における決算額（H21, 22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	11,522	10,913	10,477	10,138	9,761
・施設整備費補助金	1,269	867	245	4,462	4,787
・事業収入等	1,095	1,163	1,158	1,200	1,563
・受託収入	56	59	106	－	－
・基金運用益	132	146	157	157	－
・民間出えん金	18	8	9	－	－
・その他の収入	92	0	94	－	－
合　計	14,184	13,157	12,246	15,957	16,051

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費	12,598	12,028	11,793	11,495	11,264
一般管理費	7,247	6,599	6,332	6,928	6,720
人件費	5,123	4,918	4,590	4,976	4,826
管理運営費	2,123	1,681	1,742	1,952	1,894
業務経費	5,351	5,428	5,461	4,567	4,544
事業費	3,159	3,255	－	2,267	－
基金事業費	2,192	2,173	－	2,300	－
・受託業務費	56	59	106	－	－
・施設整備費	1,269	867	245	4,462	4,787
・その他の支出	92	－	－	－	－
合　計	14,015	12,954	12,144	15,957	16,051

未定稿

（独）国立女性教育会館

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	生涯学習政策局　男女共同参画学習課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭 52.7 国立婦人教育会館 → 平 13.1 国立女性教育会館 → 平 13.4 独立行政法人国立女性教育会館 ※ その他、業務移管等 ・昭 52. 10 事業開始 ・昭 54. 11 情報図書室開室（昭和 62 年 11 月から「婦人教育情報センター」、平成 13 年 1 月から「女性教育情報センター」と改称） ・平 5. 4 研究機関としての体制整備（研究員の設置） ・平 14.11 研究国際室設置 ・平 18. 1 女子栄養大学と連携協定締結 ・平 18. 2 日本女子体育大学と連携協定締結 ・平 18. 4 韓国両性平等教育振興院と交流・協力協定を締結 ・平 18. 9 韓国女性開発院と研究交流・協力協定を締結				
組織体制	本部所在地：埼玉県比企郡嵐山町				
役職員数	役員数： 理事長（1）、理事（常勤 1）、監事（非常勤 2）（平 22.4.1 現在） 常勤職員数　：27 人（H18.3.1）→27 人（H19.3.1）→27 人（H20.3.1）→27 人(研究員 3 名含)（H21.3.1）→24 人(研究員 3 名含)(H22.4.1) 非常勤職員数 ：16 人（H18.3.1）→14 人（H19.3.1）→15 人（H20.3.1）→13 人（H21.3.1）→13 人(H22.4.1)				
法人の目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資すること				
業務の範囲	① 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。 ② 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。 ③ 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。 ④ 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。 ⑤ 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。 ⑥ 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。 ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 ○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、上記第一号の施設を一般の利用に供することができる。				

H16～22 年度における決算額（H21,22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	718	701	669	724	645	630	590
・施設整備費補助金	25	35	83	116	82	278	1,743
・国庫補助金	－	－	－	－	－	－	－
・受託業務収入	5	16	21	19	11	5	5
・自己収入	78	79	90	109	108	97	87
・寄附金収入				3	6		
合　計	826	831	863	971	852	1,010	2,425

【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・人件費	－	－	－	－	202	－	－
・一般管理費	334	316	326	347	97	353	272
・業務経費	454	463	435	484	443	374	405
・施設整備費	25	35	53	116	82	278	1,743
・受託経費	5	16	21	19	11	5	5
合　計	818	830	835	967	835	1,010	2,425

未定稿

（独）国立科学博物館

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	生涯学習政策局社会教育課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革	明 10.1 文部省教育博物館 → 明 14.7 文部省東京教育博物館 → 明 22.7 高等師範学校附属東京博物館 → 大 3.6 文部省東京教育博物館→ 大 10.6 文部省東京博物館 → 昭 6.2 文部省東京科学博物館 → 昭和 24.6 文部省国立科学博物館 → 平 13.1 文部科学省国立科学博物館 → 平 13.4 独立行政法人国立科学博物館
組織体制	本部所所在地：上野本館（東京都台東区） 地方機関：新宿分館（東京都新宿区）、産業技術資料情報センター（東京都中央区）、付属自然教育園（東京都港区）、筑波実験植物園（茨城県つくば市）
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（非常勤2）（H22.1.1 現在）

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
常勤職員数	141	139	133	129	129
非常勤職員数				112	101

(注)常勤職員数は各年度の1月1日現在。非常勤職員数は各年度の4月1日現在の人数。

法人の目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
業務の範囲	①　博物館を設置すること。 ②　自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。 ③　自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。 ④　前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。 ⑤　第一号の博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。 ⑥　第三号及び第四号の業務に関し、博物館その他これに類する施設の職員その他の関係者に対する研修を行うこと。 ⑦　第三号及び第四号の業務に関し、博物館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。 ⑧　自然史に関する科学及びその応用に関する調査及び研究の指導、連絡及び促進を行うこと。 ⑨　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

H16～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	3,384	3,379	3,244	3,222	3,125	3,120	3,044
・施設整備費補助金	1,422	1,032	2,764	－	29	－	－
・施設整備資金貸付金償還時補助金	5,259	－	－	－	－	－	－
・無利子借入金	2,948	－	－	－	－	－	－
・入場料等収入	442	529	644	831	648	315	347
・還付消費税	－	－	－	－	－	－	－
							－
計	13,455	4,940	6,652	3,725	3,803	3,435	3,391

【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・業務経費	2,110	2,258	1,706	1,867	1,728	1,548	1,518
展示関係経費	1,141	1,086	726	779	715	745	－
研究関係経費	698	792	712	742	697	599	－
教育普及関係経費	271	380	269	345	317	204	－
・施設整備費	1,422	1,032	2,764	－	29	－	－
・借入償還金	5,259	－	－	－	－	－	－
・一般管理費	2,208	1,967	1,783	1,858	1,835	1,887	1,873
計	10,999	5,257	6,253	3,725	3,412	3,435	3,391

未定稿

（独）物質・材料研究機構

法人の概要

所　　管	文部科学省	主管課	研究振興局　基礎基盤研究課	中期目標期間	平成18年４月１日～23年３月31日（５年間）

沿　　革	昭31.7科学技術庁金属材料技術研究所　→　平13.1文部科学省金属材料技術研究所 昭41.4科学技術庁無機材質研究所　→　平13.1文部科学省無機材質研究所 → 平 13.4 独立行政法人物質・材料研究機構
組織体制	本部所在地：　茨城県つくば市千現 事務所所在地（つくば市並木、つくば市桜、東京都目黒区中目黒、兵庫県佐用郡）
役職員数	役員数：　理事長（１）、理事（常勤３）、監事（常勤１、非常勤１）（平22.4.1） 常勤職員数：　873人（H21.1.1）→　920人（H22.1.1）
法人の目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ること。
業務の範囲	1.　物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。 2.　前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 3.　機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。 4.　物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 5.　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

H18～22年度における決算額（H21、H22）は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	15,968	15,803	15,429	15,049	14,051
・補助金等	－	930	1,068	－	－
・施設整備費補助金	519	308	314	278	106
・受託業務収入等	3,489	3,342	2,641	2,204	2,314
・雑収入	271	313	391	124	130
・無利子借入金	－	－	－	－	－
・施設整備資金貸付金償還時補助金	－	－	－	－	－
合　計	20,247	20,697	19,843	17,655	16,601

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・人件費	－	－	－	－	－
・業務経費	－	－	－	－	－
・一般管理費	1,660	1,495	1,657	1,396	1,308
（人件費）	(625)	(556)	(730)	(558)	(508)
（物件費）	(1,035)	(939)	(927)	(838)	(800)
・業務経費	13,217	14,465	14,134	13,777	12,873
（人件費）	(5,350)	(5,360)	(4,909)	(5,278)	(5,309)
（物件費）	(7,867)	(9,105)	(9,226)	(8,499)	(7,564)
・補助金事業	－	930	1,068	－	－
・施設整備費	519	308	314	278	106
・受託経費	3,489	3,342	2,635	2,204	2,314
・借入償還金	－	－	－	－	－
合　計	18,885	20,541	19,808	17,655	16,601

中期計画の変更に伴う支出区分の変更

未定稿

（独）防災科学技術研究所

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	研究開発局　地震・防災研究課　防災科学技術推進室	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭38.4科学技術庁国立防災科学技術センター　→　平2.6科学技術庁防災科学技術研究所　→　平13.1文部科学省防災科学技術研究所 →　平13.4独立行政法人防災科学技術研究所（特定独立行政法人）　→　平18.4独立行政法人防災科学技術研究所（非特定独立行政法人）				
組織体制	本部所在地：　茨城県つくば市天王台 事務所所在地（新潟県長岡市栖吉町、山形県新庄市十日町高壇、兵庫県三木市志染町三津田西亀屋、兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通）				
役職員数	役員数：　理事長１人、理事１人（常勤）、監事２人（常勤１、非常勤１）（平22.4.1現在） 常勤職員数：　238人（H18.4.1）→212人（H19.4.1）→196人（H21.1.1）→182人（H22.4.1） 非常勤職員数：20人（H18.4.1）→ 24人（H19.4.1）　……　→ 67人（H22.4.1）				
法人の目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ること				
業務の範囲	1.　防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。 2.　前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 3.　研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。 4.　防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。 5.　防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 6.　防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、職員を派遣してその者が行う防災科学技術に関する研究開発に協力すること。 7.　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。				

H18～22年度における決算額（H20、H21は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	8,495	8,369	8,433	8,230	7,973
・設整備費補助金	761	6,529	245	121	0
・施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	0	0
・無利子借入金	0	0	0	0	0
・受託収入	2,096	760	1,811	2,149	2,153
・諸収入	86	210	235	400	400
合　　計	11,438	15,868	10,724	10,900	10,525

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・一般管理費	607	558	534	603	629
（人件費）	(429)	(377)	(352)	(422)	(454)
（物件費）	(178)	(181)	(182)	(181)	(175)
・事業費	7,434	7,612	8,189	8,027	7,743
（人件費）	(1,537)	(1,489)	(1,258)	(1,529)	(1,530)
（物件費）	(5,897)	(6,123)	(6,932)	(6,498)	(6,213)
・施設整備費	760	6,525	244	121	0
・施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	0	0
・無利子借入金	0	0	0	0	0
・受託経費	2,063	731	1,785	2,149	2,153
合　　計	10,864	15,426	10,752	10,900	10,525

未定稿

（独）放射線医学総合研究所

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	研究振興局　基礎基盤研究課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭32.7放射線医学総合研究所 → 平13.4独立行政法人放射線医学総合研究所				
組織体制	本部所在地：千葉県千葉市稲毛区穴川 支所所在地：茨城県ひたちなか市磯崎町				
役職員数	役員数：　理事長1人、理事2人（常勤2）、監事2人（常勤1、非常勤1）（平22.4.1現在） 常勤職員数： 498人（H18.4.1）→528人（H19.4.1）→451人（H20.3.31）→351人（H21.4.1）→474人（H22.4.1） 非常勤職員数 ： 201人（H18.4.1現在）→221人（H19.4.1現在）→304人（H22.4.1）				
法人の目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学水準の向上を図ること				
業務の範囲	1.　放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。 2.　前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 3.　研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。 4.　放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 5.　放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 6.　第1号に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。 7.　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。				

H18～22年度における決算額（H21、H22は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	13,139	12,850	12,407	11,712	11,444	・運営費事業	14,614	15,346	14,478	13,912	13,889
・施設整備費補助金	380	1,644	1,321	64	627	（人件費）	(3,743)	(3,384)	(3,257)	(3,300)	(3,259)
・自己収入	2,263	2,574	3,018	2,201	2,446	（業務経費）	(10,866)	(13,804)	(11,221)	(10,612)	(10,631)
・受託業務収入等	1,454	1,520	1,214	397	30	・施設整備費	380	1,631	1,333	64	627
・無利子借入金	－	－	-	－	－	・受託事業等	1,454	1,520	1,214	397	30
・施設整備資金貸付金償還時補助金	－	－	-	－	－	・施設整備資金貸付金償還費	－	-	-	－	－
合　　計	17,237	18,589	17,961	14,374	14,546	合　　計	16,449	18,498	17,026	14,374	14,546

（独）国立美術館

未定稿

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	文化庁文化財部美術学芸課	中期目標期間	平成 18 年 4 月 1 日～23 年 3 月 31 日

沿　革

昭 27.12 国立近代美術館
昭 38.3 国立近代美術館の分館→昭 42.6 京都国立近代美術館
昭 34. 4 国立西洋美術館
昭 52.10 国立国際美術館
平 19.1 国立新美術館
→平 13.4 独立行政法人国立美術館

組織体制

本部所在地:　東京都千代田区
地 方 支 所:　東京国立近代美術館(千代田区)、京都国立近代美術館(京都市)、国立西洋美術館(台東区)、国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(港区)

役職員数

役員数:　理事長(1)、理事(常勤2)、監事(非常勤2)　(平 22.1.1 現在)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
常勤職員数	127	125	125	125	119
非常勤職員数	85	95	102	116	116

(注)常勤職員数は各年度の1月1日現在。非常勤職員数は各年度の4月1日現在の人数。

法人の目的

美術館を設置して、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。

業務の範囲

1．美術館を設置すること。
2．美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。
3．前号の業務に関連する調査及び研究を行うこと。
4．第二号の業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
5．第二号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
6．第一号の美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。
7．第二号から第五号までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。
8．第二号から第五号までの業務に関し、美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
9．前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

H17～22 年度における決算額
（H21、22 は予算額）
（単位:百万円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	4,984	6,779	6,042	5,790	**5,773**	**5,859**
・展示事業収入	770	786	1,504	1,345	**985**	**995**
・寄付金収入	6	29	16	35		
・施設整備費補助金			6,303	9,250	**6,903**	**6,699**
合　　計	5,761	7,594	13,417	16,419	**13,661**	**13,553**

【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
運営事業費	6,011	7,274	7,024	6,883	**6,758**	**6,854**
人件費	1,197	1,181	1,267	1,112	**1,156**	**1,096**
うち管理部門	－	420	441	331	**340**	**305**
うち事業部門	－	761	826	781	**816**	**791**
業務経費	4,814	6,093	5,757	5,771	**5,602**	**5,602**
うち一般管理費	979	816	1,960	1,607	**1,465**	**1,426**
うち展覧事業費	2,981	2,183	2,906	2,964	**3,077**	**3,308**
うち調査研究事業費	209	201	233	201	**158**	**167**
うち教育普及事業費	410	489	658	999	**902**	**857**
うち国立新美術館	235	2,404				
施設整備費			6,393	9,250	**6,903**	**6,699**
合　　計	6,011	7,274	13,417	16,133	**13,661**	**13,661**

（独）国立文化財機構

未定稿

法人の概要

所　管	文部科学省	**主管課**	文部科学省文化庁文化財部美術学芸課	**中期目標期間**	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革

① 明 5.3 文部省博物館 → 明 6.3 太政官正院博覧会事務局 → 明 8.3 内務省所管博物館 → 明 14.4 農商務省所管博物館 → 明 19.3 宮内省所管博物館
→ 明 22.5 帝国博物館 → 明 33.7 東京帝室博物館 → 昭 22.5 文部省所管国立博物館 → 昭 25.8 文化財保護委員会所管国立博物館 → 昭 27.4 東京国立博物館
→ 昭 43.6 文化庁所管東京国立博物館
② 明 22.5 帝国京都博物館 → 明 33.7 京都帝室博物館→ 大 13.2 恩賜京都博物館
→ 昭 27.4 文化財保護委員会所管京都国立博物館→ 昭 43.6 文化庁所管京都国立博物館
③ 明 22.5 帝国奈良博物館 → 明 33.7 奈良帝室博物館
→ 昭 22.5 文部省所管国立博物館奈良分館 → 昭 25.5 文化財保護委員会所管国立博物館奈良分館
→ 昭 27.8 奈良国立博物館→ 昭 43.6 文化庁所管奈良国立博物館
④ 平 17.4 独立行政法人国立博物館九州国立博物館
⑤ 昭 5.6 帝国美術院附属美術研究所 → 昭 22.5 国立博物館附属美術研究所
→ 昭 27.4 東京文化財研究所 → 昭 29.7 東京国立文化財研究所 → 昭 43.6 文化庁所管東京国立文化財研究所
⑥ 昭 27.4 奈良文化財研究所 → 昭 29.7 奈良国立文化財研究所→ 昭 43.6 文化庁所管奈良国立文化財研究所

→ 平 13.4 独立行政法人国立博物館

→ 平 19.4 独立行政法人国立文化財機構

→ 平 13.4 独立行政法人文化財研究所

組織体制

本部所在地:東京文化財研究所、東京国立博物館(東京都台東区)
地 方 機 関:京都国立博物館(京都市)、奈良国立博物館(奈良市)、九州国立博物館(太宰府市)、奈良文化財研究所(奈良市)
※ 業務方法書第 20 条により、機構は福岡県等と連携を図り、九州国立博物館の業務運営を行うことしている。

役職員数

役員数: 理事長(1)、理事(常勤3)、監事(非常勤2) (H22.1.1 現在)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
常勤職員数	351	344	345	346	347
非常勤職員数	198	173	161	333	393

(注)常勤職員数は各年度の1月1日現在。非常勤職員数は各年度の4月1日現在の人数。

法人の目的

博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。

業務の範囲

１．博物館を設置すること。
２．有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。
３．前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
４．第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。
５．文化財に関する調査及び研究を行うこと。
６．前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
７．文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
８．第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設（次号において「地方公共団体等」という。）の職員に対する研修を行うこと。
９．第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
１０．前各号の業務に付帯する業務を行うこと。
○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、国際文化交流の振興を目的とする展覧会その他の催しを主催し、又は博物館をこれらの利用に供することができる。

H19～22 年度における決算額
(H21、22 は予算額)
(単位:百万円)

【収　入】	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	9,042	8,771	8,368	8,192
施設整備費補助金	148	1,872	3,674	3,992
展示事業等収入	1,558	1,786	1,120	1,132
受託収入	527	514	26	26
その他寄附金等	149	127		
合　計	11,423	13,070	13,188	13,342

【支　出】	H19	H20	H21	H22
・管理経費	1,988	2,006	1,873	1,695
うち人件費	796	833	853	715
うち一般管理費	1,191	1,173	1,020	980
・業務経費	8,354	7,773	7,615	7,629
うち人件費	2,687	2,674	2,447	2,450
うち調査研究事業費	1,261	1,448	1,438	1,517
うち情報公開事業費	166	146	155	155
うち研修事業費	22	22	22	22
うち国際研究協力事業費	249	229	304	303
うち展示出版事業費	119	112	158	157
うち展覧事業費	3,780	3,079	2,974	2,905
うち教育普及事業費	70	62	121	120
・施設整備費	148	2,106	3,674	3,992
・受託事業費	486	503	26	26
合　計	10,975	12,388	13,188	13,342

（独）教員研修センター

未定稿

法人の概要

所　管	文部科学省	主管課	初等中等教育局教職員課	中期目標期間	平成 19 年４月１日～23 年３月 31 日（４年間）

沿　革	国（文部省（平 13.1 文部科学省））が行ってきた教職員に対する研修等に関する業務を独立行政法人教員研修センターに移管 → 平 13.4 独立行政法人教員研修センター ※国立教育会館（昭 39.6 設立）の廃止（平 12.4）に伴い施設等を国が承継。国からその一部を独立行政法人教員研修センターに出資（平 13.4）
組織体制	本部所在地：　茨城県つくば市立原 3 番地 地方支所：　１ヶ所（東京事務所：東京都港区虎ノ門 2-3-20　虎ノ門 YHK ビル 4 階）
役職員数	常勤役員数：理事長（１）、理事（常勤１）、監事（常勤１、非常勤１）　(H22.1.1 現在)

年度	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
常勤職員数	53 人	51 人	51 人	50 人	49 人	47 人	46 人	41 人
非常勤職員数	9 人	8 人	9 人	12 人	10 人			11 人

法人の目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ること
業務の範囲	①　校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。 ②　学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。 ③　前号の業務に附帯する業務を行うこと。

H17～22 年度における決算額
(H21, 22 は予算額)

（単位：百万円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,957	1,611	1,511	1,439	1,382	1,215	・業務経費	840	1,101	763	778	675	560
・国庫補助金	－	－	－	－	－	－	・施設整備費	174	237	192	192	192	192
・施設整備費	174	237	192	192	192	192	・受託経費	0	0	0	0	－	－
・受託収入	1	1	1	1	－	－	・人件費	497	540	511	478	499	466
・自己収入等	173	151	150	158	137	139	・一般管理費	452	493	355	370	345	328
・出資金・借入金等	－	－	－	－	－	－	・その他	－	－	－	－	－	－
・前年度繰越金	－	－	－	－	－	－							
・積立金取崩金	－	－	－	－	－	－							
合　計	2,304	2,000	1,854	1,790	1,711	1,546	合　計	1,963	2,371	1,821	1,818	1,711	1,546

未定稿

（独）国立健康・栄養研究所

法人の概要

所　　管	厚生労働省	主管課	大臣官房厚生科学課	中期目標期間	平成18年４月１日～23年３月31日（５年間）
沿　　革	大9.9内務省栄養研究所→昭13.1厚生省栄養研究所→昭22.5厚生省国立栄養研究所→平元.10厚生省国立健康・栄養研究所→平13.1厚生労働省国立健康・栄養研究所 →平13.4独立行政法人国立健康・栄養研究所				
組織体制	本部所在地：東京都新宿区				

役職員数

年　度		H17	H18	H19	H20	H21	H22.4.1
理事長		1	1	1	1	1	1
理　事		1（常勤）	1（常勤）	1（常勤）	1（常勤）	1（常勤）	1（常勤）
監　事		2（非常勤）	2（非常勤）	2（非常勤）	2（非常勤）	2（非常勤）	2（非常勤）
職員	常　勤	49（研究職35）	47（研究職35）	47（研究職35）	46（研究職34）	44（研究職32）	44（研究職32）
	非常勤			[特別研究員、技術補助職員等]約120人	[特別研究員、技術補助職員等]約170人		

法人の目的	国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図る。
業務の範囲	①国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 ②国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 ③食品についての栄養生理学上の試験 ④上記①から③に掲げる業務に付帯する業務 ⑤健康増進法に基づく業務 ・国民健康・栄養調査の実施に関する事務 ・特定用途食品の許可又は承認に必要な試験 ・収去された食品の試験

H18～22年度における決算額（H21、H22）は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・運営費交付金	908	812	791	789	739
・受託収入	144	127	92	45	59
・手数料収入	10	10	7	6	6
・栄養情報担当者事業収入	55	46	39	36	30
・寄付金収入	37	34	3	－	－
・その他の収入	65	27	27	5	4
・前年度繰越金	286	69	114	－	－
合　計	1,506	1,125	1,073	881	838

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・業務経費	161	172	159	156	115
・設備整備費	－	－	－	－	－
・受託研究費	139	125	91	45	59
・特別用途食品表示許可試験費	10	9	7	6	6
・栄養情報担当者事業経費	32	48	44	36	30
・寄付研究事業費	32	31	3	－	－
・人件費	595	511	545	551	543
・一般管理費	92	88	86	87	85
・消費税	3	2	1	－	－
・その他事業経費	66	26	21	－	－
・国庫納付金の支払額	305	-	-	－	－
・次年度繰越金	69	114	117	－	－
合　計	1,506	1,125	1,073	881	838

未定稿

（独）労働安全衛生総合研究所

法人の概要

所　管	厚生労働省	主管課	労働基準局安全衛生部計画課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）
沿　革	昭 17.1 厚生省産業安全研究所 → 昭 22.9 労働省産業安全研究所 → 平 13.1 厚生労働省産業安全研究所→ 平 13.4 独立行政法人産業安全研究所 昭 24.5 労働省労働基準局労働衛生課分室（けい肺試験室）→ 昭 31.4 労働省労働衛生研究所 → 昭 51.7 労働省産業医学総合研究所 → 平 13.1 厚生労働省産業医学総合研究所 → 平 13.4 独立行政法人産業医学総合研究所 → 平 18.4 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所				
組織体制	本部所在地：東京都清瀬市（旧産安研）、支部所在地：神奈川県川崎市（旧産医総研）				

役職員数

区分		H17.1.1		H18.1.1	H19.1.1	H20.1.1	H21.1.1	H22.4.1
理事長		－		2	1	1	1	1
理事		－		2（常勤）	2（常勤）	2（常勤）	2（常勤）	2（常勤）
監事		－		2（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）
職員	産業安全	49（17.4.1）	122	118（18.4.1）	117（19.4.1）	117(20.4.1)	117	107
	産業医学	73（17.4.1）						

法人の目的	事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保に資することを目的とする。
業務の範囲	① 事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うこと。 ② 上記①の業務に附帯する業務を行うこと。 ※上記の業務のほか、労働安全衛生法に規定する調査及び立入検査を行うこと。

H18～22 年度における決算額（H21、H22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	（参考）H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	（参考）H17	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】													
・運営費交付金	2,527	2,478	2,514	2,516	2,536	2,075	・人件費	1,243	1,214	1,293	1,359	1,410	1,145
・成果物頒布収入	2	0	－	－	－	－	・一般管理費	272	278	275	269	273	252
・施設費補助金	485	398	396	251	248	231	・業務経費	525	884	877	775	864	689
・受託収入	9	38	19	66	14	33	・施設費	483	395	351	235	248	231
・その他の収入	9	9	14	18	12	12	・受託経費	8	36	18	53	14	33
合計	3,033	2,923	2,943	2,851	2,810	2,351	合計	2,531	2,807	2,814	2,691	2,810	2,351

（注）決算額欄の「（参考）H17」は、統合前の旧産業安全研究所、旧産業医学総合研究所の合計値。

（特独）農林水産消費安全技術センター

未定稿

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	消費･安全局表示･規格課	中期目標 期　　間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）

沿　革

・昭 26.6 農林省輸出品検査所　→　昭 47.12 農林省農林規格検査所　→　平 3.4 農林省農林水産消費技術センター　→　**平 13.4 独立行政法人農林水産消費技術センター**　…①

・昭 22.5 農林省肥料検査所
昭 28.10 農林省畜産局飼料課分室　→　昭 35.4 農林省飼料検査所　→　昭 38.1 農林省肥飼料検査所　→　**平 13.4 独立行政法人肥飼料検査所**　…②

・昭 22.6 農林省農薬検査所　→　**平 13.4 独立行政法人農薬検査所**　…③

①、②、③を統合 →　**平 19.4 独立行政法人農林水産消費安全技術センター**

組織体制

○本部所在地：　埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1　さいたま新都心合同庁舎　検査棟
○地方機関（センター）：５（札幌、仙台、名古屋、神戸、福岡）
○本部・センターの下部組織
・本部：２（農薬検査部、横浜事務所）
・センター：４（小樽事務所、~~大阪事務所、岡山事務所~~、門司事務所）※二重取消し線は、21.4.1 廃止

役職員数

農林水産消費安全技術センター

区　分	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
理事長					1	1	1	1
理事					3	3	3	3
監事					1	1	1	1
監事(非常勤)					1	1	1	1
常勤職員					690	688	688	667
非常勤職員								

【旧農林水産消費技術センター】

区　分	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
理事長	1	1	1	1				
理事	1	1	1	1				
監事	1	1	1	1				
監事(非常勤)	1	1	1	1				
常勤職員	452	512	498	475				
非常勤職員	6	3	3	3				

【旧肥飼料検査所】

区　分	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
理事長	1	1	1	1				
理事	1	1	1	1				
監事(非常勤)	2	2	2	2				
常勤職員	139	148	150	148				
非常勤職員	14	17	14	8				

【旧農薬検査所】

区　分	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
理事長	1	1	1	1				
理事	1	1	1	1				
監事(非常勤)	2	2	2	2				
常勤職員	65	71	72	75				
非常勤職員	19	19	16	15				

法人の目的

一般消費者の利益の保護に資するため、農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査等を行うことにより、これらの物資の品質及び表示の適正化を図るとともに、肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査等を行うことにより、これらの資材の品質の適正化及び安全性の確保を図る。

6業務の範囲	① 農林水産物、飲食良品（酒類を除く。以下同じ。）及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びにこれらに関する情報の提供を行うこと。 ② 前号に掲げるもののほか、農林水産物、飲食良品及び油脂の消費の改善に関する技術上の情報の収集、整理及び提供を行うこと。 ③ 日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査を行うこと。 ④ 日本農林規格による農林物資の格付（格付の表示を含む。）に関する技術上の調査及び指導を行うこと。 ⑤ ③に規定する農林物資の品質管理及び品質に関する表示に関する技術上の調査及び指導を行うこと。 ⑥ ④、⑤に掲げるもののほか、③に規定する農林物資の検査技術に関する調査及び研究並びに講習を行うこと。 ⑦ 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査を行うこと。 ⑧ 飼料及び飼料添加物の検定及び表示に関する業務を行うこと。 ⑨ 飼料及び飼料添加物について登録検定機関が行う検定に関する技術上の調査及び指導を行うこと。 ⑩ 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うこと。 ⑪ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

H17～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：億円）

【収 入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金			78.6	75.5	75.4	69.7
・施設整備費補助金			7.5	13.8	1.3	1.0
・受託収入			0.5	0.7	0	0
・諸収入			0.6	0.7	0.3	0.3
・神戸庁舎・土地売却収入			－	4.0	－	－
・前年度からの繰越金			－	4.9	3.4	4.1
合 計			87.2	99.6	80.1	75.1

【支 出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・人件費			57.6	56.2	57.7	57.4
・業務経費			10.3	9.5	10.3	10.2
生産段階の安全性等確保関係経費			4.1	3.6	4.1	4.1
うち肥料及び土壌改良資材関係経費			0.9	0.9	0.9	0.9
農薬関係経費			1.7	1.3	1.8	1.8
飼料及び飼料添加物関係経費			1.5	1.5	1.5	1.4
農林水産物の品質及び表示適正化関係経費			6.2	5.7	6.1	6.1
うち食品等の調査、分析、情報提供業務関係経費			2.6	2.5	2.6	2.6
農林物資の検査、指導業務関係経費			2.7	2.4	2.7	2.6
農林物資の調査研究、講習業務関係経費			0.9	0.9	0.6	0.8
・施設整備費			7.5	13.8	1.3	1.0
・受託経費			0.5	0.7	0	0
・一般管理費			6.7	7.1	11.2	6.5
・神戸センター新庁舎移転関連経費			－	4.0	－	－
合 計			82.7	91.2	80.5	75.1

【旧農林水産消費技術センター】H17～18 年度における決算額（単位：億円）

【収 入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金						
・施設整備費補助金	3.4	55.6				
・受託収入	0.3	5.8				
・諸収入	0.6	0.4				
検査手数料収入	0.1	0.1				
その他の収入	0	0				
前年度よりの繰越金	0.1	0.1				
	1.9	0				
合 計	56.4	62.0				

【支 出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・人件費	41.3	39.6				
・業務経費	6.5	6.0				
食品等の調査、分析、情報提供関係経費	4.2	3.3				
農林物資の検査、指導関係経費	1.7	1.9				
農林物資の調査分析、講習経費	0.6	0.8				
・施設整備費補助金	0.3	5.8				
・受託経費	0.6	0.4				
・一般管理費	5.1	5.0				
合 計	53.9	56.9				

	【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
【旧肥飼料検査所】 H17～18 年度に おける決算額 （単位：億円）	・運営費交付金	18.8	17.7					・人件費	13.4	11.7				
	前年度からの繰越し	1.2	－					・業務経費	3.2	3.0				
	当年度	17.6	17.7					肥料及び土壌改良資材業務関係経費	1.2	1.1				
	・施設整備費補助金	0.3	0.3					飼料業務関係経費	2.0	1.9				
	・施設整備資金貸付償還時補助金	0	－					・施設整備資金貸付償還時補助金	0	－				
	・政府受託収入	0	－					・施設整備費	0.3	0.3				
	・受託収入	0	0.2					・政府受託経費	0	－				
	・諸収入	0.4	0.3					・受託経費	0	0.2				
								・一般管理費	1.8	1.7				
	合　計	19.6	18.5											
								合　　計	18.7	16.8				
	【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
【旧農薬検査所】 H17～18 年度に おける決算額 （単位：億円）	・運営費交付金	8.8	8.3					・人件費	5.7	5.6				
	前年度からの繰越し	0.3	－					・業務経費	2.2	1.8				
	当年度	8.5	8.3					農薬登録検査対策関係経費	1.6	1.4				
	・無利子借入金	0	0					立入検査対策関係経費	0	0				
	・施設整備費補助金	0						農薬検査調査研究対策関係経費	0.6	0.3				
	・受託収入	0	0					農薬ＧＬＰ査察対策関係経費	0	0				
	・自己収入	0	0					・施設整備費	0.2	0				
	・諸収入	－	0					・受託経費	0	0				
								・一般管理費	0.5	0.5				
	合　　計	8.8	8.4					・借入金償還費	0	0				
								合　計	8.6	8.1				

未定稿

（独）種苗管理センター

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	生産局種苗課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革

① 昭 54.4 農林水産省農蚕園芸局種苗課分室（筑波、大阪、久留米）
② 昭 22.7 農林省馬鈴しょ原原種農場（北海道中央、胆振、後志、十勝、上北、嬬恋、八岳）
③ 昭 39 農林省馬鈴しょ原原種農場（雲仙）
④ 昭 40.10 農林省さとうきび原原種農場（鹿児島）
⑤ 昭 53.7 農林水産省さとうきび原原種農場（沖縄）
⑥ 昭 22.4 農林省茶原種農場（金谷、奈良、知覧）

昭 61.12 ①～⑥を統合し、農林水産省種苗管理センター

→ **平 13.4 独立行政法人種苗管理センター**

＊ 平 18.4.1 非特定独法へ移行

組織体制

本部所在地：茨城県つくば市
農　　場：10 か所（北海道中央（ほかに後志分場）、胆振、十勝（以上、北海道）、上北（青森県）、嬬恋（群馬県）、八岳（長野県）、西日本（岡山県）、雲仙（長崎県）、鹿児島、沖縄）

*1 久留米分室は、平成 18 年度末で廃止
2 知覧農場（鹿児島県）は、平成 20 年 4 月 1 日、西日本農場へ再編統合
3 金谷農場（静岡県）は、平成 21 年 4 月 1 日、西日本農場へ再編統合

役職員数

役員数： 理事長（1）、理事（常勤2）、監事（非常勤2）（平 21.1.1 現在）

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.1.1	H21.1.1	H22.1.1
常勤職員数	330	330	329	334	331	326	317	314	308	305
非常勤職員数	137	138	149	150	150	151	137			

法人の目的

農林水産植物の品種登録に係る栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、適正な農林水産植物の品種の登録の実施及び優良な種苗の流通の確保を図ること

業務の範囲

① 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験
② 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査
③ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布
④ ①～③の業務に係る技術に関する調査及び研究
⑤ ①～③の業務に附帯する業務
⑥ 種苗法（平成 10 年法律第 83 号）の規定による集取
⑦ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）の規定による立入り、質問、検査及び収去
⑧ ①～⑧の業務に支障のない範囲内で、農作物に関する技術上の研究及び研究の素材となる植物の保存及び増殖

H17～22 年度における決算額（H21, 22 は予算額）（単位：億円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金	31.4	31.3	29.9	30.1	29.4	26.5	・業務経費	4.6	4.6	4.5	4.5	2.9	2.9
・施設整備費補助金	2.4	2.1	2.1	1.9	1.8	1.7	・施設整備費	2.4	2.1	2.1	1.9	1.8	1.7
・農業・食品産業競争力強化支援事業等補助金	－	－	0.1	－	－	－	・農業・食品産業競争力強化支援事業費	－	－	0.1	－	－	－
・受託収入	0.8	0.8	0.8	0.9	0.6	0.6	・受託経費	0.8	0.8	0.8	0.9	0.6	0.6
・原原種等売却収入	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.3	・農場等集約整備経費(施設整備)	0	－	0.2	0.7	3.4	2.3
・その他の収入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	・一般管理費	2.5	2.1	1.8	1.8	3.4	3.3
・農場売却収入	－	－	2.6	－	2.5	1.2	・人件費	26.0	25.3	24.1	24.3	24.5	21.8
・前年度繰越金	0.3	0	－	2.3	1.0	1.2	・次年度繰越金	－	－	2.4	0.2	0	0
合　計	36.4	35.8	36.8	36.6	36.7	32.6	合　計	36.2	34.9	35.9	35.7	36.7	32.6

（独）家畜改良センター

未定稿

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	農林水産省生産局畜産部畜産振興課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）
沿　革	明 32.7 農商務省福島種馬所（大 14.4 農林省 → 昭 18.11 農商省 → 昭 20.8 農林省） → 昭 21.5 農林省福島種畜牧場 → 昭 53.7 農林水産省福島種畜牧場 → 平 2.10 農林水産省家畜改良センター → 平 13.4 独立行政法人家畜改良センター				
組織体制	○**本部所在地**：福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原１ ・中央畜産研修施設：西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原１ ・芝原分場：西白河郡西郷村大字真船字芝原１ ○牧場：11（新冠（北海道新ひだか町）、十勝（北海道音更町）、奥羽（青森県七戸町）、岩手（岩手県盛岡市）、茨城（茨城県築西市）、長野（長野県佐久市：茨城牧場の支場）、岡崎（愛知県岡崎市）、兵庫（兵庫県たつの市）、鳥取（鳥取県琴浦町）、熊本（熊本県玉名市）、宮崎（宮崎県小林市））				

役職員数

区分	平 16.4	平 17.4	平 18.4	平 19.4	平 20.4	平 21.4	平 22.4
理事長	1	1	1	1	1	1	1
理事（常勤）	2	2	2	2	2	2	2
理事（非常勤）	2	2	2	2	2	2	2
監事（非常勤）	2	2	2	2	2	2	2
職員（常勤）	９２３	９２１	９０２	８９３	８８３	８６９	８３５
職員（非常勤）	１３０	１２７	１５０	１５２			１５４

法人の目的	（※独立行政法人家畜改良センター法第３条） 家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図る。
業務の範囲	① 家畜、家きん及びみつばちの改良及び増殖並びに飼養管理の改善を行うこと。 ② 種畜、種きん、種卵、種ばち、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付けを行うこと。 ③ 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うこと。 ④ 飼料作物の種苗の検査を行うこと。 ⑤ 前各号の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導を行うこと。 ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 ⑦ 家畜改良増殖法第 35 条の２第１項の規定による伝染性疾患等に関する立入り、質問、検査及び収去 ⑧ 種苗法第６３条第１項の規定による集取 ⑨ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制等による生物の多様性の確保に関する法律第 32 条第 1 項の規定による立入り、質問、検査及び収去 ⑩ 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 20 条の政令で定める事務（個体識別台帳の整備、公表等）

H17～22 年度における決算額（H21・H22 は予算

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H22（予算）
前年度よりの繰越金	４	－	３．１	５．４	１．６	３．０
運営費交付金	８４	８４	８４．０	８０．７	81.6	７８．１

【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H21（予算）
業務経費	２５	２２	２２．９	２３．２	１６．５	１６．３
○家畜改良関係経費	１８	１６	１６．６	１８．０	11.1	10.9
○飼料作物種苗関係経費	１	１	０．９	０．７	0.9	0.9

額）	施設整備費補助金	5	5	4．3	3．9	3．5	3．5	○技術の開発実用化関係経費	3	3	2．9	2．8	2.2	2.2
	受託収入	2	2	3．8	4．1	1．4	1．4	○技術の普及指導関係経費	0	0	0．2	0．3	0.2	0.2
	諸収入	8	8	9．7	9．9	6．3	6．7	○検査関係経費	0	0	0．4	0．4	0.9	0.9
（単位：億円）	○農畜産物売払代	7	7	9.1	9.4	6.1	6.4	○家畜個別識別関係経費	2	1	2．0	1．0	1.2	1.2
	○その他の収入	0	0	0.6	0.5	0.2	0.3	施設整備費	5	5	4．4	3．9	3．5	3．5
								受託経費	2	2	3．8	4．1	1．4	1．4
								借入償還金	—	—	—	—	—	—
								一般管理費	4	4	4．1	3．9	6．2	6．0
								人件費	６３	６２	６４．３	６３．６	６６．８	６５．３
	合計	１０３	９５	１０４．９	１０４．０	９４．４	９２．６	合計	１００	９５	９９．５	９８．７	９４．４	９２．６

未定稿

（独）水産大学校

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	水産庁研究指導課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭 16.4 朝鮮総督府釜山高等水産学校 → 昭 19.4 朝鮮総督府釜山水産専門学校（昭 20.8 解散） 昭 21.5 農林省水産庁水産講習所下関分所 → 昭 22.4 農林省水産庁第二水産講習所 → 昭 27.4 農林省水産庁水産講習所 → 昭 38.1 農林省水産庁水産大学校 → 昭 53.7 農林水産省水産庁水産大学校 → 平 13.4 独立行政法人水産大学校				
組織体制	**○本部**：山口県下関市永田本町２丁目７－１ **○地方機関**：なし ○その他：田名臨海実験実習場（山口県熊毛郡平生町佐賀田名）、小野臨湖実験実習場（山口県宇部市大字小野 8319－2） 練習船耕洋丸（平成 19 年 6 月竣工、2,352 トン）、練習船天鷹丸（昭和 60 年 5 月竣工、716 トン）、実験実習艇紺碧（平成 5 年竣工、12 トン）				
法人の目的	（※独立行政法人水産大学校法第３条） 水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ること。				
業務の範囲	① 水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うこと。 ② 前号の業務に附帯する業務を行うこと。				

役職員数

区分	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.4.1	平 21.4.1	平 22.4.1
理事長	1	1	1	1	1	1	1	1
理事	2	2	1	1	1	1	1	1
監事(非常勤)	2	2	2	2	2	2	2	2
常勤職員	191	189	190	192	192	190	195	183
非常勤職員	38	35	35	35	35			36

H16～22 年度における決算額（H21・H22 は予算額）（単位：億円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H22（予算）
・前年度よりの繰越金	5.1	6.2	－	1.8	2.0	1.3	1.9
・運営費交付金	21.9	21.1	21.8	21.9	21.0	20.4	18.7
・施設整備費補助金	3.1	0.3	8.9	7.9	0.2	3.3	2.4
・船舶建造費補助金	－	27.0	20.6	17.1	－	－	－
・受託収入	0.5	0.7	1.1	1.1	1.3	0.6	0.6
・その他の収入	5.2	5.3	5.5	6.3	5.7	5.4	5.4
授業料収入	4.2	4.3	4.5	4.5	4.7	4.5	4.5
その他収入	1.0	0.9	0.9	1.8	0.9	0.9	0.9
合　計	35.9	60.7	57.9	56.0	30.2	30.9	28.9

【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H22（予算）
・人件費	17.5	17.5	17.2	17.6	17.8	19.1	18.0
・業務経費	6.4	6.2	5.7	5.5	5.7	5.8	5.8
教育研究業務経費	1.9	2.0	1.7	1.8	1.3	1.8	1.8
練習船業務費	3.7	3.4	3.2	3.0	3.5	3.3	3.3
学生部業務費	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4	0.4
企画情報部業務費	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
・施設整備費	3.1	0.3	8.9	7.9	0.2	3.3	2.4
・船舶建造費	－	27.0	20.6	17.1	－	－	－
・受託経費	0.5	0.7	1.1	1.1	1.3	0.6	0.6
・一般管理費	2.1	2.3	2.6	2.6	2.2	2.2	2.1
合　計	29.8	54.0	56.2	51.8	27.2	30.9	28.9

未　定　稿

（独）農業・食品産業技術総合研究機構

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	農林水産省農林水産技術会議事務局総務課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革

平 13.4 独立行政法人農業技術研究機構
昭 61.10（認）生物系特定産業技術研究推進機構
→ 統合 → 平 15.10 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

平 13.4 独立行政法人農業工学研究所 → 統合
平 13.4 独立行政法人食品総合研究所 → 統合
平 13.4 独立行政法人農業者大学校 → 廃止（一部業務移管）
→ 平 18.4 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

組織体制

○**本部**：茨城県つくば市観音台 3-1-1

○地域農業研究センター：５
- ・中央農業総合研究センター（本部と同一）、＜同北陸研究センター（上越市）＞
- ・北海道農業研究センター（北海道札幌市）
- ・東北農業研究センター（岩手県盛岡市）
- ・近畿中国四国農業研究センター（広島県福山市）＜同四国研究センター（香川県善通寺市）＞
- ・九州沖縄農業研究センター（熊本県合志市）

○研究所：８
- ・作物研究所（茨城県つくば市観音台 2-1-18）
- ・果樹研究所（茨城県つくば市藤本 2-1）
- ・花き研究所（茨城県つくば市藤本 2-1）
- ・野菜茶業研究所（三重県津市）
- ・畜産草地研究所（茨城県つくば市池の台２）、＜同那須研究拠点（那須塩原市）＞
- ・動物衛生研究所（茨城県つくば市観音台 3-1-5）
- ・農村工学研究所（茨城県つくば市観音台 2-1-6）
- ・食品総合研究所（茨城県つくば市観音台 2-1-12）

○農業者大学校（準備室→東京都多摩市、学校→茨城県つくば市）

○生物系特定産業技術研究支援センター（埼玉県さいたま市）、同東京事務所（東京都港区虎ノ門）

役職員数

	平成 16 年４月	平成 17 年４月	平成 18 年４月	平成 19 年４月	平成 20 年１月１日	平成 21 年１月１日	平成 22 年１月１日
職員数（常勤）			３，０２９	２，９９３	２，９８４	２，９４６	２，９０９
職員数（非常勤）			１，７１２	１，７４５			
役員数等（常勤）			１５	１５	１５	１５	１５
役員数等（非常勤）			０	０	０	０	０
旧農業・生物系特定産業技術研究機構							
職員数（常勤）	２，８６４	２，８１２					
職員数（非常勤）	１，３９４	１，４３２					
役員数等（常勤）	１３	１３					
役員数等（非常勤）	０	０					
旧農業工学研究所							
職員数（常勤）	１３０	１２８					
職員数（非常勤）	９２	９８					
役員数等（常勤）	２	３					
役員数等（非常勤）	１	１					
旧食品総合研究所							
職員数（常勤）	１２４	１２４					

職員数（非常勤）	１７２	１５８			
役員数等（常勤）	３	３			
役員数等（非常勤）	１	１			
旧農業者大学校					
職員数（常勤）	４２	４０			
職員数（非常勤）	３４	３４			
役員数等（常勤）	２	１			
役員数等（非常勤）	２	３			

（注）平成 16～19 年は、独立行政法人の組織等に関する予備的調査（平成 20 年２月　衆議院総務委）より記載。20～22 年は、「独立行政法人評価年報」及び「独立行政法人総覧」より記載。

法人の目的

（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構法第３条）

１　農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資するほか、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ることを目的とする。

２　１のほか、農業機械化促進法（昭和 28 年法律第 252 号）に基づき、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行うことを目的とする。

業務の範囲

①　農業及び食品産業に関する多様な専門的知識を活用して行う技術上の総合的な試験及び研究並びに調査を行うこと。
②　①に掲げるもののほか、農業生産に関する技術、農業工学に係る技術その他の農業に関する技術及び食品産業に関する技術についての試験及び研究並びに調査並びにこれらに関連する分析、鑑定及び講習を行うこと（③に規定する業務に該当するもの及び農林水産省の所管する他の独立行政法人の業務に属するものを除く。）。
③　家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布を行うこと。
④　試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布を行うこと。
⑤　生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及すること。
⑥　生物系特定産業技術に関する試験及び研究を政府等（政府及び独立行政法人をいう。以下同じ。）以外の者に委託して行い、その成果を普及すること（⑤に掲げる業務に該当するものを除く。）。
⑦　政府等以外の者に対し、生物系特定産業技術に関する試験及び研究を国の試験研究機関又は試験及び研究に関する業務を行う独立行政法人と共同して行うことについてあっせんすること。
⑧　生物系特定産業技術に関する試験及び研究を行う政府等以外の者に対し、政府等から当該試験及び研究の素材として生物の個体又はその一部の配布を受けることについてあっせんすること。
⑨　生物系特定産業技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。
⑩　近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うこと。
⑪　①～⑩の業務に附帯する業務を行うこと。
⑫　農業機械化促進法第十六条第一項 に規定する業務を行うこと。

H18～20 年度における決算額（H21、H22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・前年度よりの繰越金	－	－	－	749	849
・運営費交付金	50,463	49,804	49,632	48,148	45,839
・施設整備費補助金	2,053	645	2,008	2,006	992
・農業・食品産業競争力強化支援事業等補助金	41	59	7	－	－
・農業経営強化対策事業推進費等補助金	－	8	－	－	－
・環境バイオマス総合対策推進事業費補助金	－	－	12	－	－
・出資金	188	668	716	901	1,701
・業務収入	64	31	14	14	13
・受託収入	9,021	10,151	9,452	7,797	7,797
・諸収入	741	749	768	720	711
・寄付金収入	7	－	1	－	－
・事業外収入	6	2	2	－	－
・貸付金回収金等	638	430	204	50	19
・農業者大学校本校校舎等売却収入	－	735	－	236	－
合計	63,222	63,283	62,816	60,621	57,921

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・業務経費	19,333	19,346	19,571	19,314	19,109
・施設整備費	2,062	646	2,010	2,006	992
・農業・食品産業競争力強化支援事業費	41	59	7	－	－
・農業経営強化対策事業推進費	－	8	－	－	－
・環境バイオマス総合対策推進事業費	－	－	10	－	－
・受託経費	8,963	10,166	9,432	7,797	7,797
・一般管理費	3,166	2,915	2,759	3,079	2,985
・人件費	28,385	28,377	28,344	28,561	27,505
・寄附金	51	2	3	－	－
・統合に伴う減	－	－	－	△196	△327
・農業者大学校移転経費	－	574	13	236	－
・事業外経費	2	1	1	－	－
合計	62,002	62,092	62,149	60,797	58,061

未定稿

（独）農業生物資源研究所

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革

① 大 3.4 農商務省蚕業試験場 → 大 14.4 農林省蚕業試験場 → 昭 12.2 農林省蚕糸試験場 → 昭 18.11 農商省蚕糸試験場
→ 昭 20.8 農林省蚕糸試験場 → 昭 63.10 農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所
② 昭 25.4 農林省農業技術研究所 → 昭 53.7 農林水産省農業技術試験場 → （再編） → 昭 58.12 農業生物資源研究所

} 平 13.4 統合 独立行政法人農業生物資源研究所

組織体制

本部所在地：茨城県つくば市
隔地研究チーム等：① 放射線育種場（常陸大宮市）、② ジーンバンク北杜（山梨県北杜市）、③ 生活資材開発ユニット（長野県~~松本市~~、岡谷市）

＊ ③の研究ユニットのつくば本部への再編統合は、松本地区は平成 20 年度、岡谷地区は 22 年度末に完了予定。

役職員数

役　員　数 ： 理事長（1）、理事（常勤2）、監事（常勤1、非常勤1）（平 21.1.1 現在）
職　員　数 ：

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.1.1	H21.1.1	H22.1.1
常勤職員数	431	426	424	416	400	396	390	388	387	381
非常勤職員数	352	453	484	465	465	460	478	494	531	532

法人の目的

生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究、昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、生物の農業上の利用に関する技術の向上に寄与すること

業務の範囲

① 生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習
② 昆虫その他の無脊椎動物（みつばちを除く。）の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習
③ 蚕糸に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習
④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布
⑤ 農作物の品種及び改良のための放射線の利用に関する試験及び研究
⑥ ①～⑤に附帯する業務
⑦ ①～⑥の業務の遂行に支障のない範囲内での林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究

H17～22 年度における決算額（H21, 22 は予算額）（単位：億円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)	【支　出】	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金	76.3	74.7	75.3	72.1	72.1	69.8	・業務経費	30.6	26.7	28.5	28.5	28.2	28.0
・施設整備費補助金	1.0	4.4	2.2	2.8	1.8	2.2	・業務経費(寄附金)	－	－	0.0	0.1	－	－
・施設整備資金貸付金償還時補助金	－	－	－	－	－	－	・施設整備費	1.0	4.4	2.2	2.9	1.8	2.2
・無利子貸付金	－	－	－	－	－	－	・借入金償還金	－	－	－	－	－	－
・受託収入	42.9	39.6	50.0	48.2	36.9	36.9	・受託経費	42.7	39.8	50.0	48.1	36.9	36.9
・諸収入	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	・移転経費	－	－	－	4.1	10.5	8.6
・土地売買収入	－	－	－	5.9	16.1	8.6	・一般管理費	4.4	4.6	4.6	4.5	4.3	4.2
・寄附金	－	0.1	0.0	－	－	－	・人件費	40.9	38.9	40.2	39.4	41.6	39.9
・前年度繰越金	1.5	－	4.7	6.8	2.0	2.2							
合　計	122.0	119.2	132.5	136.0	129.0	119.7	合　計	119.6	114.4	125.5	123.8	123.3	119.7

未定稿

（独）農業環境技術研究所

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	農林水産技術会議事務局研究開発課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）
沿　革	昭 25.4　農林省農業技術研究所　→　昭 53.7　農林水産省農業技術研究所　→　（再編）　→　昭 58.12　農林水産省農業環境技術研究所 →　平 13.4 独立行政法人農業環境技術研究所				
組織体制	本部所在地　：　茨城県つくば市				
役職員数	役　員　数　：　理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（平 21.4.1 現在） 職　員　数　：				

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.1.1	H21.1.1	H22.1.1
常勤職員数	193	194	192	189	188	187	179	178	180	171
非常勤職員数	126	121	115	133	134	145	170	177	170	189

法人の目的	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与すること
業務の範囲	①　農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習 ②　①の業務に附帯する業務

H17～22 年度における決算額（H21, 22 は予算額）

（単位：億円）

【収　入】	H17	H18	H19	H20（予算）	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金	31.1	32.8	31.4	33.1	31.6	30.7
・施設整備費補助金	1.2	1.0	1.0	0.6	0.8	1.3
・施設整備資金貸付金償還時補助金	－	－	－	－	－	－
・無利子借入金	0	－	－	－	－	－
・受託収入	10.5	10.6	16.0	9.3	9.3	9.3
・諸収入	0	0	0	0	0	0
・臨時収入	－	0.1	－	－	－	－
・前年度繰越金	－	－	－	－	－	1.2
合　計	42.7	44.5	48.4	43.0	41.7	42.4

【支　出】	H17	H18	H19	H20（予算）	H21(予算)	H22(予算)
・業務経費	9.5	9.1	9.3	8.7	8.6	8.6
・施設整備費	1.2	1.0	1.0	0.6	0.8	1.3
・受託経費	10.5	10.6	15.9	9.3	9.3	9.3
・借入償還金	0	－	－	－	－	－
・一般管理費	4.0	3.1	2.8	3.7	3.6	3.5
・人件費	19.0	19.3	19.9	20.7	19.4	19.8
合　計	44.1	43.1	48.8	43.0	41.7	42.4

未定稿

（独）国際農林水産業研究センター

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	農林水産技術会議事務局国際研究課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革	昭 45.6　農林省熱帯農業研究センター　→　昭 53.7　農林水産省熱帯農業研究センター　→　平 5.10　農林水産省国際農林水産業研究センター →　平 13.4　独立行政法人国際農林水産業研究センター ＊H18.4.1　非公務員化
組織体制	本部所在地　：　茨城県つくば市 地 方 支 所　：　熱帯・島嶼研究拠点（沖縄県石垣市） *H18.4.1 沖縄支所を再編
役職員数	役　員　数　：　理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（平 22.4.1 現在） 職　員　数　：

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1(※)	H21.4.1	H22.4.1
常勤職員数	162	160	160	152	156	151	150	186	187	183
非常勤職員数	116	120	122	121	121	118	124			161

※H20.4.1 に旧（独）緑資源機構の業務を一部承継したことに伴い36名増加

法人の目的	熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与すること。
業務の範囲	①　熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習 ②　①の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供 ③　①、②の業務に附帯する業務 *④　独立行政法人国際協力機構その他政令で定める者の委託により、開発途上にある海外の地域における農業開発に関する調査その他の海外農業開発を促進するために必要な事業 *⑤　④の事業に関連して必要な情報の収集及び整備

H16～22 年度における決算額（H21・22 は予算額）（単位：億円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H22（予算）
・運営費交付金	31.7	33.9	32.4	32.8	36.0	37.6	37.1
・施設整備費補助金	0.3	0.8	0.5	0.7	0.4	0.8	0.6
・施設整備資金貸付金償還時補助金	9.6	－	－	－	－	－	－
・無利子借入金	－	－	－	－	－	－	－
・受託収入	2.4	2.2	1.5	3.2	5.6	2.0	2.0
・寄附金収入	－	－	－	0	0.1	0.1	0.1
・諸収入	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
・前年度繰越金	－	－	－	－	0.6	0.8	0.4
・補助金等収入	－	－	－	0.7	3.3		
合　計	44.0	36.9	34.5	37.5	46.0	41.3	40.2

【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21（予算）	H22（予算）
・業務経費	15.0	14.7	14.3	14.9	18.5	14.9	14.8
・施設整備費	0.3	0.8	0.5	0.7	0.4	0.8	0.6
・受託経費	2.4	2.2	1.5	3.1	5.3	2.0	2.0
・借入償還金	9.6	－	－	－	－	－	－
・一般管理費	1.3	1.4	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4
・人件費	16.4	16.8	16.2	16.6	19.8	22.1	21.4
合　計	45.0	35.8	33.7	36.6	45.3	41.2	40.1

未定稿

（独）森林総合研究所

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	林野庁研究・保全課	中期目標期　間	平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革

① 明 38.11 農商務省山林局林業試験場 → 明 43.10 農商務省山林局林業試験場 → 昭 22.4 農林省林野局林業試験場（昭 24.5 林野庁）
→ 昭 63.10 農林水産省林野庁森林総合研究所 → 平 13.4 独立行政法人森林総合研究所 *平 18.4.1 非公務員化

② 昭 32 農林省林野庁国立林木育種場設置（中央林木育種場、北海道林木育種場及び九州林木育種場設置）
→ 昭 33 東北林木育種場及び関西林木育種場設置 → 昭 34 中央林木育種場を関東林木育種場に改称
→ 昭 53 国有林野事業特別会計から一般会計へ移管 → 平 3.10 農林水産省林野庁林木育種センターへ組織改組
→ 平 13.4 独立行政法人林木育種センター *平 18.4.1 非公務員化

平 19.4 統合 独立行政法人森林総合研究所
＊ 平 20.4 緑資源機構廃止に伴い、業務の一部を継承。

組織体制

本部所在地 ： 茨城県つくば市
出 先 機 関 ： **支所**（5）：北海道（札幌市）、東北（盛岡市）、関西（京都市）、四国（高知市）、九州（熊本市）、**多摩森林科学園**（八王子市）
林木育種センター、森林バイオ研究センター（日立市）
育種場（4）：北海道（江別市）、東北（岩手県滝沢村）、関西（岡山県勝央町）、九州（熊本県合志市）
森林農地整備センター（川崎市）
整備局（6）：東北北海道（仙台市）、関東（東京都港区）、中部（名古屋市）、近畿北陸（大阪市）、中国四国（岡山市）、九州（福岡市））、
水源林整備事務所（33）：札幌、青森、盛岡、秋田、山形、福島、宇都宮、前橋、新潟、甲府、静岡、富山、長野、岐阜、津、金沢、福井、京都、神戸、奈良、和歌山、鳥取、松江、広島、山口、徳島、松山、高知、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島
建設事務所（6）：下閉伊北、南富良野、美濃東部、南丹、黒潮フルーツライン、邑智西部

役職員数

役　員　数 ： 理事長1（常勤1）、理事5（常勤5）、監事3（常勤1）（平 22.4.1 現在）
常勤職員数 ：

	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1*1	H20.4.1*2	H21.4.1	H22.4.1
常勤職員数	696	688	672	661	657	653	787	1,334	1,263	1,208
うち研究職	477	474	462	454	451	448	494	483	470	469
うち一般職	188	183	179	176	177	180	266	826	768	721
うち技術専門職	31	31	31	31	29	25	27	25	25	18

*1 H19.4.1 独立行政法人林木育種センターと統合
*2 H20.4.1 独立行政法人緑資源機構の業務の一部を継承

＜参考＞林木育種センターの常勤職員数

	H13.4.1	H14.3.31	H15.3.31	H16.3.31	H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31
常勤職員数	153	152	151	150	145	146	144
うち研究職							
うち一般職							
うち技術専門職							

法人の目的

森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与すること

業務の範囲	① 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習 ② 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布 ③ 林木の優良な種苗の生産及び配布 ④ ①～③の業務に附帯する業務 *⑤ 廃止前の独立行政法人緑資源機構法(以下「旧機構法」という。)第 11 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の事業の施行により開設され、改良され、又は復旧された林道【緑資源幹線林道】の維持、修繕その他の管理 *⑥ 旧機構法第 11 条第 1 項第 6 号の事業【水源林造成事業】及びこれに附帯する事業 *⑦ 旧機構法第 11 条第 1 項第 7 号から第 9 号までの事業【特定中山間保全整備事業】で、廃止法の施行前に開始されたもの(平成 25 年度で廃止) *⑧ 旧農用地整備公団法に係る特例業務【農用地総合整備事業】であって森林開発公団法の一部を改正する法律の施行前に開始されたもの(平成 24 年度で廃止) ＊ 旧緑資源機構より継承した事業

H16～22 年度における決算額
(H21・22 は予算額)

(単位:億円)

【収 入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金	88.7	86.5	84.4	103.2	101.8	101.2	99.7
・施設整備費補助金	8.2	1.6	4.5	6.2	3.4	36.9	2.6
・国庫補助金	－	－	－	－	412.6	396.3	216.7
・政府補給金	－	－	－	－	1.6	1.0	0.6
・政府交付金	－	－	－	－	7.1	7.0	7.1
・政府出資金	－	－	－	－	133.5	133.2	107.8
・長期借入金	－	－	－	－	55.0	59.0	74.0
・森林総合研究所債券	－	－	－	－	49.0	47.0	－
・業務収入	－	－	－	－	261.4	222.7	216.1
・業務外収入	－	－	－	－	5.6	6.9	3.3
・受託収入	19.1	28.3	17.3	17.8	19.6	13.9	13.9
・諸収入	0.7	0.7	0.8	1.1	－	0.6	0.6
・寄付金収入	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	－	－
・前年度からの繰越金	－	－	－	0.4	－	－	1.5
合 計	116.7	117.4	107.2	128.8	1,081.6	1,025.9	743.8

【支 出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・人件費	65.4	63.7	62.3	75.3	135.6	132.2	123.4
・一般管理費	10.2	10.2	9.7	10.3	18.4	20.6	17.6
・業務経費	13.7	13.4	12.8	18.3	438.5	420.4	201.1
(一般研究費)	－	－	－	－	(9.3)	(8.6)	(8.5)
(特別研究費)	－	－	－	－	(2.7)	(2.7)	(2.7)
(基盤事業費)	－	－	－	－	(0.2)	(0.2)	(0.2)
(林木事業関係経費)	－	－	－	－	(5.7)	(5.3)	(5.2)
(造林事業関係経費)	－	－	－	－	(0.3)	(266.7)	(90.2)
(林道事業関係経費)	－	－	－	－	(39.1)	(5.7)	(7.3)
(特定地域等整備事業関係経費)	－	－	－	－	(381.2)	(131.3)	(87.0)
・借入金償還	－	－	－	－	339.3	298.0	283.8
・支払利息	－	－	－	－	98.0	89.5	79.3
・施設整備費	2.2	1.6	4.5	6.2	3.4	36.9	2.6
・受託経費	19.1	28.3	17.3	17.8	19.6	13.9	13.9
・寄付金事業費	0.1	0.3	0.3	0.2	0.1	0	0
・業務外支出	－	－	－	－	2.8	18.7	24.8
合 計	116.7	117.3	106.9	128.1	1,055.8	1,030.2	746.4

【参考】
林木育種センター及び緑資源機構の決算額

林木育種センター

【収 入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・運営費交付金	20.7	20.2	19.0				
・施設整備費補助金	1.3	1.2	3.3				
・受託収入等	0.2	0.1	0.5				
・災害補償互助会預託金	－	0.0	－				
・移転補償金	0.0	0.1	－				
合 計	22.2	21.7	22.8				

【支 出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21(予算)	H22(予算)
・人件費	12.2	12.5	12.0				
・業務費	7.1	6.8	6.9				
・施設整備費	1.3	1.2	3.3				
・受託業務等	0.2	0.2	0.5				
・移転補償費	0.0	0.0	－				
・災害復旧経費	0.6	－	－				
合 計	21.3	20.7	22.6				

	・国庫補助金	403.6	458.0	480.9	473.4				・業務経費	489.9	481.3	504.9	476.2			
	・政府補給金	5.4	4.2	3.1	2.3				(造林事業関係経費)	(141.4)	(136.5)	(184.1)	(230.2)			
	・政府出資金	183.0	137.7	139.8	136.9				(特定地域等整備事業関係経費)	(202.7)	(210.6)	(188.7)	(175.2)			
	・長期借入金	78.0	82.0	86.0	93.0				(林道事業関係経費)	(141.8)	(130.2)	(127.0)	(65.8)			
	・短期借入金	−	−	−	14.0				(海外事業関係経費)	(4.1)	(3.9)	(5.1)	(4.9)			
	・緑資源債券	66.0	66.0	63.0	53.0				・受託経費	5.2	5.6	5.1	5.1			
緑資源機構	・業務収入	292.5	281.2	283.6	261.3				・借入金償還	344.9	336.3	328.0	335.8			
	・受託収入	5.3	5.8	5.5	5.1				・支払利息	146.0	132.2	120.0	108.5			
	・業務外収入	7.2	16.8	9.6	15.2				・人件費	87.0	86.5	82.7	80.3			
									・その他一般管理費	12.1	11.8	11.1	9.9			
									・業務外支出	1.8	8.8	1.8	1.6			
	合　計	1,041.0	1,051.7	1,071.5	1,054.2				合　計	1,086.9	1,062.5	1,053.6	1,017.4			

未定稿

（独）水産総合研究センター

法人の概要

所　管	農林水産省	主管課	水産庁研究指導課	中期目標 期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）

沿　革

昭 4.3 農林省水産試験場（昭 18.11 農商省 → 昭 20.8 農林省）
→　昭 24.6 農林省水産研究所 → 昭 53.7 農林水産省水産庁水産研究所
昭 54.3 農林水産省水産庁養殖研究所
昭 54.3 農林水産省水産庁水産工学研究所
→ 平 13.4 独立行政法人水産総合研究センター
昭 46.7 海洋水産資源開発センター　廃止　→ 平 15.10
昭 38.4 社団法人瀬戸内海栽培漁業協会
→ 昭 54.7 社団法人日本栽培漁業協会　廃止
平 13.4 独立行政法人さけ・ます資源管理センター　統合　→ 平 18.4

組織体制

○**本部**：横浜市西区みなとみらい２－３－３　クイーンズタワーＢ15 階
○**研究所**：９（北海道区水産研究所、東北区水産研究所、中央水産研究所、日本海区水産研究所、遠洋水産研究所、瀬戸内海区水産研究所、西海区水産研究所、養殖研究所、水産工学研究所）
○**さけますセンター**：札幌市豊平区中の島 2 条 2 丁目 4-1（本所、その他 15 事業所等）
○**開発調査センター**：横浜市西区みなとみらい２－３－３　クイーンズタワーＢ15 階
○**栽培漁業センター**：１０（宮古栽培漁業センター、南伊豆栽培漁業センター、能登島栽培漁業センター、小浜栽培漁業センター、宮津栽培漁業センター、玉野栽培漁業センター、屋島栽培漁業センター、志布志栽培漁業センター、五島栽培漁業センター、奄美栽培漁業センター）

役職員数

【水産総合研究センター】

区分	平 15.10.1	平 16.41	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
理事長	1	1	1	1	1	1	1	1
理事	5	5	5	5	5	5	5	5
監事	2	2	2	2	2	2	2	2
常勤職員	885	884	870	1,009	1,010	1,009	972	958
非常勤職員	465	528	537	573	568			

【旧水産総合研究センター】

区分	平 15.10.1	平 16.41	平 17.4.1
理事長	1	1	1
理事	5	5	5
監事	2	2	2
常勤職員	885	884	870
非常勤職員	465	528	537

【旧さけ･ます資源管理センター】

区分	平 15.4.1	平 16.41	平 17.4.1
理事長	1	1	1
理事	1	1	1
監事(非常勤)	2	2	2
常勤職員	144	138	138
非常勤職員	57	52	52

(注)独立行政法人の組織等に関する予備的調査（平成 20 年 2 月　衆議院総務委)、「独立行政法人評価年報」及び「独立行政法人総覧」より記載。

法人の目的	①　水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うこと。 ②　①に規定するもののほか、海洋水産資源開発促進法（昭和 46 年法律第 60 号）第３条第１項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うこと。
業務の範囲	①　水産に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。 ②　水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。 ③　栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。 ④　さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群の維持のためのものに限る。）を行うこと。 ⑤　海洋の新漁場における漁業生産の企業化、その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化調査 ⑥　海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化調査（漁業を営む者、団体のみでは著しく困難な場合） ⑦　海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料収集、提供 ⑧　①～⑦の業務に附帯する業務を行うこと ⑨　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 32 条第１項の規定による立入、質問、検査、収去

【水産総合研究センター】
H18～22 年度における決算額
（H21、H22 は予算額）

（単位：億円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・運営費交付金	174.0	175.0	172.7	166.6	160.5
・施設整備費補助金	16.1	10.4	15.8	28.3	12.6
・船舶建造費補助金	－	－	17.8	17.8	17.7
・受託収入	51.0	47.3	48.3	48.9	48.9
・諸収入	19.4	22.6	24.1	23.3	23.3
・前年度からの繰越		4.5	8.9	6.6	8.6
人件費分			6.6	3.7	6.4
施設整備費補助金分			－	3.0	2.3
一般管理費分			2.4		
・政府補助金等収入			0.1		
合　計	260.4	259.9	287.9	291.5	271.7

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・人件費	91.2	94.6	93.6	95.0	93.8
・一般管理費	5.3	4.9	5.6	10.1	9.8
・業務経費	88.9	93.4	94.9	89.4	87.8
研究開発等経費	47.6	47.2	47.2	42.7	41.6
開発調査費	41.3	46.2	47.6	46.7	46.2
・施設整備費	16.1	10.4	15.8	31.3	14.8
・船舶建造費	0	0	17.8	17.8	17.8
・受託経費	51.0	47.3	48.3	48.9	48.9
・統合に伴う減	0	0	0	▲0.9	▲1.2
・政府補助金等事業費			0.1		
合　　計	252.5	250.7	276.1	291.6	271.7

未定稿

（独）経済産業研究所

法人の概要

所　管	経済産業省	主管課	経済産業政策局 産業構造課 経済社会政策室	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	昭 62.7　通商産業研究所 平 13.4　独立行政法人経済産業研究所				
組織体制	本部所在地:東京都千代田区				

役職員数

役員数:　理事長(1)、理事(常勤0、非常勤1)、監事(常勤0、非常勤2)　(平 22.1.1 現在)

職員数

	移行前(発足日の前日)	発足時(H13.4.1)	H14.4.1 現在	H15.4.1 現在	H16.4.1 現在	H17.4.1 現在	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.3.31 現在	H21.3.31 現在	H22.1.1 現在
常勤職員数	33	44	57	61	55	46	47	47	48	47	44
プロパー	0	1	1	1	0	0	0	0			
経産省からの出向者	0	20	22	17	17	15	16	20	23	21	
経産省以外の官庁からの出向者	0	0	0	0	1	1	2	1			
移行後の採用者数	0	17	26	36	34	26	26	23			
その他(民間等からの出向等)	0	6	8	7	3	4	3	3	1	1	

法人の目的

・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行う。
・その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与する。
・広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図る。

業務の範囲

①内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。
②①に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
③内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。
④①、②、③に附帯する業務を行うこと。

第１期（H13～17 年度)決算額

（単位:百万円）

【収　入】	H13	H14	H15	H16	H17	【支　出】	H13	H14	H15	H16	H17
・運営費交付金	1,332	1,858	2,041	1,919	2,020	・業務経費	1,225	1,701	1,431	1,509	1,675
・受託収入	415	110	88	2	1	(調査及び研究業務)	1,104	1,473	1,133	1,159	1,287
・普及業務関係収入	0	1	1	0	0	(政策提言・普及業務)	52	96	165	175	212
・その他雑益	96	2	－	－		(資料収集管理業務)	69	131	132	175	177
						・受託経費	415	110	86	2	1
						・一般管理費	202	159	268	290	283
合　　計	1,843	1,971	2,131	1,921	2,022	合　　計	1,842	1,970	1,784	1,801	1,959

第２期決算額（H18～20 年度）及び予算額(H21,H22 年度)

（単位:百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,641	1,746	1,708	1,577	1,530	・業務経費	1,260	1,388	1,250	1,517	1,327
・受託収入	0	3	7	6	4	(調査及び研究業務)	962	1,044	1,033	1,245	1,093
・普及業務関係収入	1	5	3	4	0	(政策提言・普及業務)	146	222	152	180	158
・科研費収入			2	2	1	(資料収集管理業務)	152	122	65	92	76
・助成金	－	1	1	－	－	・受託経費	0	2	6	6	4
・繰越金				211	47	・一般管理費	250	246	239	230	250
合　　計	1,642	1,755	1,721	1,800	1,582	合　　計	1,509	1,637	1,495	1,753	1,582

未定稿

（独）工業所有権情報館・研修館

法人の概要

所　管	経済産業省	主管課	特許庁総務部総務課	中期目標期間	平成１８年４月１日～２３年３月３１日（５年間）
沿　革	明治 17.6 農商務省工務局内商標登録諸図書係→明治 20.12 農商務省特許局庶務部内に図書館・陳列所→昭和 27.8 万国工業所有権資料館 （特許庁内の広報等の閲覧施設） →平成 9.4 工業所有権総合情報館→平成 13.4 独立行政法人工業所有権総合情報館→平成 16.10 独立行政法人工業所有権情報・研修館 （相談業務、流通業務を開始し改称）				
組織体制	本部：東京都千代田区霞が関（特許庁庁舎内） 支所：地方閲覧室7か所（札幌、仙台、名古屋、大阪、高松、福岡、那覇）				
役職員数	役員数：　理事長（1）、理事（常勤1）、監事（非常勤2）（平 22.4.1 現在）				

職員数の変遷

	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1
常勤職員数	55	55	78	79	109	106	101
非常勤職員数	13	13	18	21	58		

（平 15.4.1～平 19.4.1 までは民主党予備的調査による。H20.1.1 分は工業所有権情報館・研修館 HP より）

法人の目的	発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的とする（個別法第3条）。
業務の範囲	1　発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又は観覧させること 2　審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させること。 3　工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。 4　1～3に掲げるものの他、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。 5　工業所有権に関する相談に関すること。 6　工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。 7　特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。 8　1～7の業務に附帯する業務を行うこと。

平 18～22 年度	【収入】（百万円）	H18	H19	H20	H21	H22		【支出】	H18	H19	H20	H21	H22	
決算額 （平 21、22 年度：予算額） （単位：百万円）	運営費交付金（特許特会）	12,773	14,232	13,659	13,249	12,787		業務経費	10,762	11,515	10,885	11,939	11,516	
								一般管理費	400	419	368	430	420	
	複写手数料収入	22	16	12	30	30		人件費	711	928	846	961	953	
	研修受講料収入	77	72	71	51	71								
	合計	12,872	14,321	13,742	13,330	12,888		合計	11,874	12,862	12,100	13,330	12,888	

※　平成 16 年度より、人材育成事業を開始。
※　平成 19 年度（19 年 1 月）より情報システム業務を開始。

未定稿

（独）製品評価技術基盤機構

法人の概要

所　管	経済産業省	主管課	産業技術環境局知的基盤課	中期目標期間	平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

沿　革

昭 3.1 輸出絹織物検査所
昭 15.12 輸出毛織物検査所 → 昭 23.11 繊維製品検査所
昭 23.10 機械器具検査所 → 昭 26.4 機械金属検査所
昭 23.11 日用品検査所 → 昭 27.8 工業品検査所 → 昭 59.10 通商産業検査所
昭 23.9　試薬検査所 → 昭 26.4 化学製品検査所
→ 平 7.10 製品評価技術センター → 平 13.4 独立行政法人製品評価技術基盤機構

組織体制

本部：本所（東京都渋谷区）、バイオテクノロジー本部（一部、千葉県木更津市）、製品安全センター（大阪市）、
支所：8 か所（札幌市、仙台市、桐生市、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市）

役職員数

役員数：　理事長（1）、理事（常勤2）、監事（常勤1，非常勤1）（平 22.4.1 現在）

職員数の変遷

	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 21.4.1	平 22.4.1
常勤職員数	397	429	427	420	409	401	396
非常勤職員数	134	107	96	111	129	140	

法人の目的

工業製品等に関する技術上の評価を行うとともに、工業製品の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

業務の範囲

1　工業製品その他の物資に関する技術上の評価を行うこと。
2　工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。
3　工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供を行うこと。
4　1 の評価の技術に関する調査及び研究を行うこと。
5　1～4 の業務に付帯する業務を行うこと。

上記業務のほか、１工業標準化法の規定による立ち入り検査及び検査、２ガス事業法の規定による検査及び立入検査、３電気用品安全法の規定による立入検査、４家庭用品品質表示法の規定による立入検査、５液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による検査又は質問及び立入検査又は質問、６消費生活用製品安全法の規定による検査及び立入検査、７化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の規定による立入検査、質問又は収去、８計量法の規定による立入検査、９化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律の規定による立会い及び立入検査、質問又は収去、10 特定機器に係る適合性評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認の実施に関する法律の規定による立入検査又は質問、11 遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の規定による立入り、質問、検査及び収去の業務を行う。

平 18～22 年度における決算額（平 21、22：予算額）（単位：百万円）

【収入】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	7,626	7,588	7,466	7,392	7,155
施設整備費補助金	120	102	117	265	0
受託収入	929	590	594	248	203
国からの受託	266		218	86	63
講習関係収入	322	653	1,680	1,792	875
その他収入	195	192	249	181	194
合計	9,192	9,125	10,107	9,880	8,428

【支出】	H18	H19	H20	H21	H22
業務経費	6,349	6,307	5,894	6,369	6,332
施設整備費	120	102	117	265	0
受託経費	927	591	593	248	203
講習関係経費	566	556	1,160	1,392	820
一般管理費	1,325	1,222	1,030	1,204	1,017
合計	9,287	8,778	8,795	9,479	8,373

未定稿

（独）日本貿易振興機構

法人の概要

所　管	経済産業省	主管課	通商政策局 通商政策課	中期目標期間	平成１９年４月１日～２３年３月３１日（４年間）

沿　革

昭 33.7　（特殊法人）日本貿易振興会　（←昭 29　（財）海外貿易振興会　←昭 26　（財）海外市場調査会）
昭 35.7　（特殊法人）アジア経済研究所　（←昭 33　（財）アジア経済研究所）
→ 平 10.7　（特殊法人）日本貿易振興会
→ 平 15.10　（独）日本貿易振興機構

組織体制

本部所在地：東京都港区（赤坂）
地方支所等：大阪本部、アジア経済研究所、国内事務所（貿易情報センター）36 か所、海外事務所 72 か所（55 か国）（平 22.5.1 現在）

役職員数

役員数：　理事長（1）、副理事長（1）、理事（常勤6、非常勤0）、監事（常勤1、非常勤1）（平 22.1.1 現在）
職員数：

	移行前（発足日の前日）	発　足　時（H15.10.1）	H16.4.1 現在	H17.4.1 現在	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.3.31 現在	H21.3.31 現在	H22.1.1 現在
常勤職員数	1,863	1,686	1,635	1,632	1,659	1,670	1,628	1,578	1,543
プロパー	1,466	1,466	1,398	1,370	1,364	1,337			
経産省からの出向者	95	95	91	92	88	90	137	132	
経産省以外の官庁からの出向者	40	41	42	44	45	41			
移行後の採用者数	0	0	28	67	121	159			
その他（民間等からの出向者）	82	84	76	59	41	43	18	16	

法人の目的

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与すること。

業務の範囲

①　貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
②　我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
③　貿易取引のあっせんを行うこと。
④　貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
⑤　博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
⑥　アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
⑦　アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
⑧　⑥、⑦に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
⑨　⑥～⑧に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
⑩　①～⑨の業務に附帯する業務を行うこと。

第 1 期決算額（H15～18 年度）（単位：億円）

【収　入】	H15	H16	H17	H18	【支　出】	H15	H16	H17	H18
・運営費交付金	147.6	248.3	244.6	239.2	・業務経費	181.2	296.2	296.8	291.3
・国庫補助金	12.8	25.1	30.7	26.6	・受託経費	39.4	68.7	100.0	68.6
・受託収入	42.7	74.4	106.8	71.5	・一般管理費	13.6	24.3	23.1	20.6
・業務収入	22.5	37.5	36.8	36.3					
・その他の収入	11.0	11.0	0.9	2.5					
合　　計	236.8	396.5	420.0	376.1	合　　計	234.4	389.2	420.0	380.5

第 2 期決算額（H19～20 年度）及び予算額（H21～22 年度）（単位：億円）

【収　入】	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	244.1	238.8	233.2	228.5	・業務経費	288.9	282.5	302.3	307.9
・国庫補助金	29.7	25.5	26.3	24.0	・受託経費	72.7	51.8	79.4	50.3
・受託収入	76.7	56.9	82.8	53.2	・一般管理費	19.9	20.2	20.6	19.8
・業務収入	35.1	43.8	56.9	71.4					
・その他の収入	3.8	3.9	3.1	0.9					
合　　計	389.3	369.1	402.2	378.0	合　　計	381.5	354.5	402.2	378.0

（独）土木研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	**主管課**	大臣官房　技術調査課	中期目標期間	【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革	大 10.5 内務省土木局道路材料試験所 → 大 11.9 内務省土木試験所 → 昭 23.7 建設省土木研究所 →（昭 24.7 元運輸省運輸建設工事本部技術員養成所を合併） → 平 13.1 国土交通省土木研究所 → 平 13.4 独立行政法人土木研究所 …① 昭 12.8 土木部試験室（内務省北海道庁土木部所属）→ 昭 22.9 北海道土木試験所 → 昭 26.7 北海道開発局土木試験所 → 昭 63.4 開発土木研究所 → 平 13.4 独立行政法人北海道開発土木研究所 …② →（①、②統合）平 18.4 独立行政法人土木研究所
組織体制	本部所在地：茨城県つくば市 ・つくば中央研究所（総務部、企画部、技術推進本部、材料地盤研究グループ、水環境研究グループ、水工研究グループ、土砂管理研究グループ、道路技術研究グループ） ・水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）（水災害研究グループ） ・構造物メンテナンス研究センター（CAESAR）（橋梁構造研究グループ） 地方機関：新潟県妙高市（つくば中央研究所土砂管理研究グループ雪崩・地すべり研究センター） 岐阜県各務原市（つくば中央研究所水環境研究グループ自然共生研究センター） 北海道札幌市、函館市、旭川市、釧路市（寒地土木研究所：研究調整監、管理部、技術開発調整監、寒地基礎技術研究グループ、寒地水圏研究グループ、寒地道路研究グループ、寒地農業基盤研究グループ、特別研究監） 研究施設：静岡県富士宮市、北海道江別市、北海道陸別町、北海道石狩市、北海道苫小牧市、北海道別海町、北海道湧別町
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤2）、監事（常勤1、非常勤1）（平 21.1.1 現在） 職員数：

		平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1現在）	21年度（平 22.1.1 現在）
土木研究所	常勤職員	210	216	211	379	364	486	480
	非常勤職員	20	24	9	15	19		
旧北海道開発土木研究所	常勤職員	173	169	169	—	—	—	—
	非常勤職員	2	2	6	—	—	—	—

※1　平成 15～19 年度は「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度～21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。
※2　平成 20 年度、北海道開発局から職員 138 名を受け入れ
「国の行政機関の定員の純減について」（平成 18 年 6 月 30 日閣議決定）
「北海道開発関係の業務見直し等」における「防災・技術センター等で実施している技術開発関連業務等を独立行政法人土木研究所に移管することにより、20 年度に 138 人合理化」に基づくもの

法人の目的	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資すること
業務の範囲	【独立行政法人土木研究所法】 1. 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発（第 12 条第1項第1号） 2. 土木技術に関する指導及び成果の普及（同第2号） 3. 委託に基づく土木に係る建設技術に関する検定（同第3号） 4. 1. のほか、委託に基づき、重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発を行い、並びに土木に係る建設資材及び建設工事用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発（同第4号） 5. 国の委託に基づく国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計（同第5号） 6. その他附帯業務（同第6号）

H15～22 年度における決算額（H21、22 年度は予算額。H15～17

【収　入】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	4,763 (1,978)	4,699 (1,794)	4,674 (1,760)	6,448	6,361	9,492	9,330	9,124
・施設整備費補助金	637	512	403	591	572	738	565	497

【支　出】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・業務経費	2,562 (370)	2,545 (276)	2,642 (278)	2,584	2,527	4,557	4,569	4,433
・施設整備費	1,265	512	403	591	572	739	565	497

のカッコは旧北海道開発土木研究所を示す） （単位：百万円）		(1,301)	(-)	(-)							(1,301)	(-)	(-)					
	・施設整備資金貸付金償還時補助金	- (-)	1,594 (260)	- (-)	-	-	-	-	-	・受託経費	1,002 (2,858)	1,088 (2,708)	1,144 (2,653)	3,305	3,027	578	2,808	2,752
	・受託収入	1,033 (2,910)	1,120 (2,761)	1,176 (2,706)	3,427	3,142	592	2,892	2,835	・人件費	1,890 (1,462)	1,976 (1,371)	2,070 (1,365)	3,428	3,344	4,091	4,292	4,226
	・自己収入等	145 (8)	142 (13)	179 (13)	207	144	122	85	85	・一般管理費	394 (140)	380 (145)	525 (155)	604	582	581	639	632
	・無利子借入金	627 (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	・借入償還金	- (-)	1,594 (260)	- (-)	-	-	-	-	
	・前年度繰越金	- (76)	- (135)	- (191)	-	-	-	-	-	・研究開発及び研究基盤経費	- (-)	23 (-)	66 (-)	-	-	-	-	
	合　計	7,205 (6,273)	8,069 (4,962)	6,432 (4,669)	10,673	10,219	10,943	12,872	12,541	合　計	7,112 (6,130)	8,118 (4,760)	6,849 (4,451)	10,512	10,051	10,545	12,872	12,541

※　下記勘定の区分経理あり（法第 13 条。但し、特別会計に関する法律（平成 19 年法律第 23 号）により、平成 20 年度以降区分経理が廃止されている。）

①　治水勘定　（治水特会）

法第 12 条第1号及び第2号の業務のうち、治水特別会計法（昭和 35 年法律第 40 号）第1条第2項第6号に規定する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及に係る経費

②　道路整備勘定　（道路整備特会）

法第 12 条第1号及び第2号の業務のうち、道路整備費の財源等の特例に関する法律（昭和 33 年法律第 34 号）第2条に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕に必要な土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及であって、これに要する費用を国が出資し、交付し、又は補助するものに係る経費

③　一般勘定　（一般会計）

治水勘定及び道路整備勘定に掲げる経費以外の経費

	【収　入】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	【支　出】	H15	H16	H17	H18	H19	H20
一般勘定	・運営費交付金	2,108	2,070	2,046	3,894	3,935		・業務経費	489	479	546	811	763	
	・施設整備費補助金	261	219	118	306	297		・施設整備費	889	219	118	306	297	
	・施設整備資金貸付金償還時補助金	-	1,594	-	-	-		・受託経費	1,002	1,088	1,144	3,305	3,027	
								・人件費	1,349	1,425	1,507	2,839	2,770	
	・受託収入	1,033	1,121	1,176	3,427	3,142		・一般管理費	342	331	470	16	482	
	・施設利用料等収入等	143	142	176	190	142		・借入償還金	-	1,594	-	-	-	
	・無利子借入金	627	-	-	-	-		・研究開発及び研究基盤経費	-	23	66	-	-	
	合　計	4,173	5,146	3,516	7,834	7,515		合　計	4,070	5,159	3,851	7,763	7,340	
治水勘定	・運営費交付金	1,364	1,340	1,339	1,336	1,272		・業務経費	990	973	992	858	812	
	・施設整備費補助金	116	113	109	109	106		・施設整備費	116	113	109	109	106	
	・雑収入	0	0	1	0	0		・人件費	359	375	378	398	385	
								・一般管理費	20	18	23	50	50	
	合　計	1,481	1,453	1,450	1,446	1,378		合　計	1,486	1,480	1,503	1,416	1,351	
道路整備勘定	・運営費交付金	1,291	1,290	1,289	1,219	1,154		・業務経費	1,083	1,092	1,104	915	952	
	・施設整備費補助金	260	181	175	175	169		・施設整備費	260	181	175	175	169	
	・雑収入	1	0	2	0	3		・人件費	182	172	184	202	190	
								・一般管理費	31	31	32	52	50	
	合　計	1,552	1,471	1,466	1,394	1,325		合　計	1,556	1,479	1,495	1,332	1,360	
（参考） 旧北海道開発土木研究所	・運営費交付金	1,978	1,794	1,760				・業務経費	370	276	278			
	・施設整備費補助金	1,301	-	-				・施設整備費	1,301	-	-			
	・施設整備資金貸付金償還時補助金	-	260	-				・受託経費	2,858	2,708	2,653			
								・人件費	1,462	1,371	1,365			

(H15～17)	・受託収入	2,910	2,761	2,706				・一般管理費	140	145	155			
	・自己収入等	8	13	13				・借入償還金	－	260	－			
	・前年度繰越金	76	135	191										
	合　計	6,273	4,962	4,669				合　計	6,130	4,760	4,451			

（独）建築研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	**主管課**	大臣官房　技術調査課		**中期目標期間**	【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）
沿　革	昭 17.12 大蔵省大臣官房営繕課建築研究室 → 昭 21.4 戦災復興院総裁官房技術研究所 → 昭 23.1 建設院第二技術研究所 → 昭 23.7 建設省建築研究所 → 平 13.1 国土交通省建築研究所 → 平 13.4 独立行政法人建築研究所					
組織体制	本部所在地：茨城県つくば市（総務部、企画部、構造研究グループ、環境研究グループ、防火研究グループ、材料研究グループ、建築生産研究グループ、住宅・都市研究グループ、国際地震工学センター） 地 方 機 関：なし					

役職員数

役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（平 22.1.1 現在）

職員数：

	平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1 現在）	21 年度（平 22.1.1 現在）
常勤職員数	98	98	100	95	92	92	87
非常勤職員数	51	49	30	32	36		

注）平成 15 年度から 19 年度までは「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度及び 21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。

法人の目的

建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資すること

業務の範囲

【独立行政法人建築研究所法】
1. 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発業務（第 12 条第1項第1号）
2. 建築・都市計画技術に関する指導、成果普及業務（同第2号）
3. 委託に基づく、建築・都市計画技術に関する検定業務（同第3号）
4. 第1号に掲げるもののほか、委託に基づく、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発業務（同第4号）
5. 国、地方公共団体その他政令で定める公共的団体の委託に基づく、特殊な建築物の設計業務（同第5号）
　※ 政令で定める公共的団体
　　独立行政法人、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、高速道路株式会社、国家公務員共済組合・国家公務員共済組合連合会
6. 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）に対する研修業務（同第6号）
7. 附帯業務（同第7号）

H15～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	2,103	2,080	2,051	2,028	2,045	2,011	2,011	1,924	・業務経費	921	787	815	704	739	728	706	655
・施設整備費補助金	277	99	93	88	117	87	85	98	・施設整備費	277	99	93	88	117	87	85	98
・施設整備資金貸付金償還時補助金	－	330	－	－	－	－	－	－	・受託経費	203	194	225	182	151	182	155	155
									・人件費	971	1,020	1,001	1,035	1,092	1,034	1,056	1,024
・受託収入	231	217	256	194	166	194	160	160	・一般管理費	323	357	338	302	275	301	296	292
・施設利用料等収入	36	37	57	48	56	63	42	42	・借入償還金	－	330	－	－	－	－	－	－
合　計	2,647	2,763	2,457	2,358	2,384	2,356	2,298	2,224	合　計	2,694	2,787	2,472	2,311	2,374	2,332	2,298	2,224

（独）交通安全環境研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	自動車交通局 技術安全部 技術企画課	中期目標期間		【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革	大 5.7 逓信省管船局船用品検査所 → 昭 2.11 逓信省管船局船舶試験所 → 昭 20.5 運輸省船舶試験所 → 昭 25.4 運輸省運輸技術研究所（運輸省港湾局技術研究課、日本国有鉄道技術研究所の一部と統合）→ （昭 37.4 運輸省港湾技術研究所が発足・分離） → 昭 38.4 運輸省船舶技術研究所 → 昭 45.7 運輸省交通安全公害研究所（船舶技術研究所より分離）→ 平 13.1 国土交通省交通安全公害研究所 → 平 13.4 独立行政法人交通安全環境研究所
組織体制	本部所在地： 東京都調布市（総務課、企画室、環境研究領域、自動車安全研究領域、交通システム研究領域、リコール技術検証部、自動車審査部） 地 方 機 関： 自動車試験場（埼玉県熊谷市）
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（非常勤2） （平 22.1.1 現在） 職員数：

	平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1 現在）	21 年度（平 22.1.1 現在）
常勤職員	100	100	100	96	96	101	97
非常勤職員	27	31	33	38	46		

注） 平成 15 年度から 19 年度までは「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度及び 21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。

法人の目的	運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ること
業務の範囲	【独立行政法人交通安全環境研究所法】 1. 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係るものに関する試験、調査、研究及び開発を行うこと（第 12 条第1号） 2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること（同条第2号） 3. 道路運送車両法の規定に基づき、自動車及び自動車の装置が保安基準に適合していないおそれの原因が設計又は製作の過程にあるかどうか並びに同法の規定による届出に係る改善措置の内容が適切であるかどうかの技術的な検証を行うこと（同条第3号） 4. 道路運送車両法の規定に基づき、自動車及び自動車の装置が保安基準に適合するかどうかの審査を行うこと（同条第4号） 5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと（同条第5号）

H16～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,662	1,640	1,768	1,770	1,731	1,761	1,569	・業務経費	159	189	149	148	155	184	183
・施設整備費補助金	392	570	256	339	407	359	322	・審査経費	461	531	494	437	420	440	405
・受託収入	2,401	1,964	2,020	1,613	861	921	921	・施設整備費	392	570	256	339	407	359	322
・その他収入	4	6	28	17	31	－	－	・受託経費	2,376	1,952	2,028	1,515	861	892	891
								・人件費	948	951	929	1,000	1,020	1,062	910
								・一般管理費	64	62	57	80	97	104	101
合　計	4,460	4,180	4,072	3,740	3,030	3,041	2,812	合　計	4,401	4,255	3,913	3,519	2,959	3,041	2,812

※　下記勘定の区分経理あり（独立行政法人交通安全環境研究所法第 15 条）

①　審査勘定　（自動車検査登録特別会計）

法第 12 条第3号及び第4号に掲げる業務（これに附帯する業務を含む。）に係る経理

②　一般勘定　（一般会計）

審査勘定以外の業務に係る経理

（単位：百万円）

	【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般勘定	・運営費交付金	816	829	837	861	855	899	・業務経費	159	189	149	148	155	184
	・施設整備費補助金	66	354	64	26	107	100	・施設整備費	66	354	64	26	108	100
	・受託収入	2,402	1,964	2,009	1,557	826	888	・受託経費	2,376	1,952	2,017	1,469	826	862
	・その他収入	3	2	25	14	－	－	・人件費	610	618	577	654	665	714
								・一般管理費	37	31	25	14	25	27
	合　計	3,287	3,149	2,934	2,547	1,811	1,887	合　計	3,247	3,145	2,832	2,311	1,778	1,887
審査勘定	・運営費交付金	847	811	931	909	876	862	・審査経費	461	531	494	437	420	440
	・施設整備費補助金	326	216	192	313	299	259	・施設整備費	326	216	192	313	299	259
	・受託収入	－	－	12	57	35	33	・受託経費	－	－	12	46	35	30
	・その他収入	1	4	3	－	9	－	・人件費	338	333	353	346	356	348
								・一般管理費	27	31	32	66	72	77
	合　計	1,173	1,030	1,138	1,283	1,219	1,154	合　計	1,153	1,110	1,082	1,208	1,181	1,154

（独）海上技術安全研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	海事局 技術課	中期目標期間	【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革	大 5.7 逓信省管船局船用品検査所 → 昭 2.11 逓信省管船局船舶試験所 → 昭 20.5 運輸省船舶試験所 → 昭 25.4 運輸省運輸技術研究所（運輸省港湾局技術研究課、日本国有鉄道鉄道技術研究所の一部と統合）→ （昭 37.4 運輸省港湾技術研究所が発足・分離） → 昭 38.4 運輸省船舶技術研究所 → （昭 42.7 運輸省電子航法研究所が発足・分離） → （昭 45.7 運輸省交通公害安全研究所が発足・分離） → 平 13.1 国土交通省船舶技術研究所 → 平 13.4 独立行政法人海上技術安全研究所
組織体制	本部所在地： 東京都三鷹市（企画部、総務部、部門（5）、センター（3）、プロジェクトチーム（6）） 地方機関： 大阪府交野市（大阪支所）
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤2）、監事（常勤1、非常勤1） （平 22.1.1 現在） 職員数：

	平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1 現在）	21 年度（平 22.1.1 現在）
常勤職員数	227	226	225	216	214	211	220
非常勤職員数	4	5	4	2	2		

注） 平成 15 年度から 19 年度までは「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度及び 21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。

法人の目的	船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全の確保及びその高度化を図るとともに、海洋の開発及び海洋環境の保全に資すること
業務の範囲	【独立行政法人海上技術安全研究所法】（第 11 条） 1. 船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること。 3. 第一号の技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。 4. 前三号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

H16～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	3,089	3,202	3,069	3,010	2,961	2,947	2,933	・業務経費	709	707	656	616	553	594	547
・施設整備費補助金	243	325	182	585	549	601	349	・施設整備費	－	325	182	585	549	601	349
・受託収入	1,091	821	802	903	1,411	633	574	・受託経費	1,065	794	774	942	1,332	604	551
・自己収入等	47	46	49	45	54	41	49	・人件費	2,231	2,513	2,334	2,344	2,289	2,313	2,362
・借入金等	－	－	－	－	－	－	－	・一般管理費	131	118	118	114	111	110	96
								・その他	243	－	－	－	－	－	－
合　計	4,471	4,394	4,101	4,603	4,975	4,222	3,905	合　計	4,381	4,457	4,064	4,601	4,834	4,222	3,905

（独）港湾空港技術研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	港湾局 技術企画課	中期目標期間	【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）

沿　革	昭 21.5 鉄道技術研究所第7部港湾研究室 → 昭 24.6 運輸省港湾局技術研究課 → 昭 25.4 運輸省運輸技術研究所 → 昭 37.4 運輸省港湾技術研究所 → 平 13.1 国土交通省港湾技術研究所 → 平 13.4 独立行政法人港湾空港技術研究所
組織体制	本部所在地： 神奈川県横須賀市 （研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤構造部、施行・制御技術部、空港研究センター、津波防災研究センター、LCM 研究センター） 地 方 機 関： なし
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（平 22.1.1 現在） 職員数：

	平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1 現在）	21 年度（平成 22.1.1 現在）
常勤職員数	109	111	109	110	104	106	104
非常勤職員数	37	38	27	20	19		

注） 平成 15 年度から 19 年度までは「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度及び 21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。

法人の目的	港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ること
業務の範囲	【独立行政法人港湾空港技術研究所法】（第 11 条） 1. 次に掲げる事項に関する基礎的な調査、研究及び技術の開発を行うこと。 イ. 港湾の整備、利用及び保全に関すること。 ロ. 航路の整備及び保全に関すること。 ハ. 港湾内の公有水面の埋立て及び干拓に関すること。 ニ. 港湾内の海岸の整備、利用及び保全に関すること。 ホ. 飛行場の整備及び保全に関すること。 2. 前号イからホまでに掲げる事項に関する事業の実施に関する研究及び技術の開発を行うこと。 3. 前二号に掲げる業務に係る技術の指導及び成果の普及を行うこと。 4. 第一号イからホまでに掲げる事項に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。 5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

H15～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,586	1,441	1,392	1,371	1,340	1,337	1,385	・業務経費	337	377	270	289	198	238	223
・施設整備費補助金	200	500	305	230	1,128	692	132	・施設整備費	200	500	305	230	398	1,056	202
・施設整備資金貸付金償還時補助金	650	－	－	－	－	－	－	・受託経費	1,335	1,437	1,659	1,402	1,683	1,180	1,114
								・人件費	1,193	1,215	1,045	1,081	1,113	1,056	1,122
・受託収入	1,335	1,437	1,686	1,436	1,726	1,205	1,139	・一般管理費	123	123	121	121	115	103	100
・自己収入等	55	58	72	69	89	35	35	・借入償還金	650	－	－	－	－	－	－
・前年度繰越金	253	244	－	0	0	730	70								
合　計	4,079	3,680	3,455	3,106	3,553	3,633	2,761	合　計	3,837	3,650	3,400	3,123	3,507	3,633	2,761

（独）電子航法研究所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	航空局 管制保安部 管制技術課	中期目標期間	【第2期】平成 18 年4月1日～23 年3月 31 日（5年間）
沿　革	昭 36.4 運輸省運輸技術研究所航空部電子航法研究室 → 昭 38.4 運輸省船舶技術研究所電子航法部 → 昭 42.7 運輸省電子航法研究所 → 平 13.1 国土交通省電子航法研究所 → 平 13.4 独立行政法人電子航法研究所				
組織体制	本部所在地： 東京都調布市（研究企画統括、総務課、企画課、航空交通管理領域、通信・航法・監視領域、機上等技術領域、高精度測位補正技術開発PT、先進型地上走行誘導管制システム開発PT、航空機安全運航支援技術研究PT） 地 方 機 関： 宮城県岩沼市（岩沼分室）				
役職員数	役員数：理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（平 22.1.1 現在） 職員数：				

	平成 15 年度（平 15.4.1 現在）	16 年度（平 16.4.1 現在）	17 年度（平 17.4.1 現在）	18 年度（平 18.4.1 現在）	19 年度（平 19.4.1 現在）	20 年度（平 21.1.1 現在）	21 年度（平 22.1.1 現在）
常勤職員	63	64	66	60	60	60	60
非常勤職員	8	8	10	23	27		

注） 平成 15 年度から 19 年度までは「独立行政法人の組織等についての予備的調査」（民主党）に、20 年度及び 21 年度は行政管理局の調査結果に基づき記載。

法人の目的	電子航法に関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、交通の安全の確保とその円滑化を図ること
業務の範囲	【独立行政法人電子航法研究所法】 1. 電子航法に関する試験、調査、研究及び開発を行うこと（第 11 条第1号） 2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること（同条第2号） 3. 電子航法に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること（同条第3号） 4. 前三号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと（同条第4号）

H15～22 年度における決算額（H21、22 は予算額）（単位：百万円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	1,792	1,669	1,687	1,684	1,640	1,618	1,597	・業務経費	883	955	817	922	787	956	869
・施設整備費補助金	－	－	44	55	63	125	139	・施設整備費	－	－	44	55	63	125	139
・受託収入	425	210	270	561	238	503	415	・受託経費	416	187	260	524	216	465	377
・その他収入	5	6	6	3	3	－	－	・人件費	742	806	702	739	742	651	719
・前年度繰越金	－	100	－	0	0	0	0	・一般管理費	47	52	52	51	50	49	47
合　計	2,222	1,984	2,007	2,302	1,944	2,246	2,151	合　計	2,088	2,000	1,874	2,292	1,857	2,246	2,151

※　下記勘定の区分経理あり（法第 12 条。但し、特別会計に関する法律（平成 19 年法律第 23 号）により、平成 20 年度以降区分経理が廃止されている。）

①　空港整備勘定　（空港整備特会）

法第 11 条に規定された業務のうち、空港整備特別会計法第1条第1項に規定する空港整備事業に関するものに係る経理

②　一般勘定　（一般会計）

上記以外の業務に係る経理

（単位：百万円）

	【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般勘定	・運営費交付金		613	626	611			・業務経費		182	138	147		
	・施設整備費補助金		0	44	55			・施設整備費		0	44	55		
	・受託収入		128	198	182			・受託経費		114	190	170		
	・その他収入		2	－	1			・人件費		485	418	392		
	・前年度繰越金		68	0	0			・一般管理費		42	40	40		
	合　計		811	868	849			合　計		823	830	803		
空港整備勘定	・運営費交付金		1,056	1,061	1,073			・業務経費		773	678	776		
	・施設整備費補助金		0	0	0			・施設整備費		0	0	0		
	・受託収入		81	78	378			・受託経費		73	70	355		
	・その他収入		4	－	1			・人件費		321	284	347		
	・前年度繰越金		32	0	0			・一般管理費		10	12	11		
	合　計		1,173	1,139	1,453			合　計		1,177	1,044	1,489		

（独）航海訓練所

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	海事局船員政策課船員教育室	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革	昭 18.4 逓信省航海訓練所　→　昭 18.11 運輸通信省航海訓練所　→　昭 20.5 運輸省航海訓練所　→　平 13.1 国土交通省航海訓練所　→平 13.4 独立行政法人航海訓練所
組織体制	本部所在地：神奈川県横浜市中区 神戸分室：１か所（兵庫県神戸市） 乗船事務室：１か所（東京都中央区勝どき） 保有船舶：５隻（日本丸(1984年建造、帆船・ディーゼル、2,570ｔ、120名)、海王丸(1989年建造、帆船・ディーゼル、2,556ｔ、108名)、大成丸(1981年建造、タービン、5,888ｔ、140名)、銀河丸(2004年建造、ディーゼル、6,185ｔ、180名)、青雲丸(ディーゼル、5,890ｔ、180名))
役職員数	常勤役員数：理事長（１)、理事（２)、監事（２（常勤：１、非常勤：１)）(H22.1.1現在)

時　点	H16.4.1 現在	H17.4.1 現在	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.4.1 現在	H22.1.1 現在
常勤職員数	462 人	459 人	436 人	433 人	425 人	433 人

法人の目的	商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。
業務の範囲	１　商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。 ２　航海訓練に関する研究を行うこと。 ３　前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

H18～22 年度における決算額（H21，H22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	6,654	6,518	6,567	6,283	5,951	業務経費	1,987	1,899	1,955	1,779	1,483
施設整備費補助金	126	295	48	158	0	施設整備費	126	295	48	158	0
業務収入	19	56	25	44	106	受託経費	7	7	5	8	5
受託収入	7	7	5	8	5	人件費	4,518	4,364	4,414	4,344	4,371
その他の収入	37	－	43	－	－	一般管理費	200	201	198	204	203
合　　計	6,843	6,876	6,567	6,493	6,062	合　　計	6,839	6,766	4,414	6,493	6,062

（独）海技教育機構

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	海事局船員政策課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）

沿　革	①　昭 20.4 海技専門学院　→　昭 36.4 運輸省海技大学校　→　平 13.1 国土交通省海技大学校　→　平 13.4 独立行政法人海技大学校 ②　昭 14.7 逓信省海員養成所　→　昭 18.11 運輸通信省海員養成所　→　昭 20.5 運輸省海員養成所　→　昭 27.8 運輸省海員学校 →平 13.1 国土交通省海員学校　→　平 13.4 独立行政法人海員学校 → 平 18.4 独立行政法人海技教育機構
組織体制	本部所在地：静岡県静岡市清水区折戸3-18-1 海上技術学校：５校（国立小樽(北海道小樽市)、国立宮古(岩手県宮古市)、国立館山(千葉県館山市)、国立唐津(佐賀県唐津市)、国立口之津(長崎県南島原市)） 海上技術短期大学校：３校（国立宮古(岩手県宮古市)(※)、国立清水(静岡県静岡市)、国立波方(愛媛県今治市)） ※　H20.4.1、国立宮古海上技術学校が国立宮古海上技術短期大学校に移行 海技大学校：１校（兵庫県芦屋市）
役職員数	常勤役員数：理事長（１）、理事（２）、監事（常勤（１）、非常勤（１））　(H22.1.1現在)

時　点	独法移行前 (H18.3.31 現在)	H19.4.1 現在	H20.4.1 現在	H22.1.1 現在
常勤職員数	海技大学校　78 人 海員学校　137 人 計　215 人	207 人	203 人	201 人
非常勤職員数	海技大学校　54 人 海員学校　57 人 計　111 人	115 人		

法人の目的	船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。以下同じ。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。
業務の範囲	１　船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。 ２　船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。 ３　前二号の業務に附帯する業務を行うこと。 ４　国土交通大臣の行う船舶の保安の確保に関する講習（国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第八条第二項の規定による同条第一項の講習）の実施に関する業務を行う。

H18～22 年度における決算額（H21,22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	2,932	2,817	2,745	2,752	2,509
施設整備費補助金	0	0	118	71	112
業務収入	141	170	142	175	183
受託収入	35	28	35	28	28
その他の収入	3	－	－	－	－
合　計	3,111	3,015	3,040	3,026	2,832

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
業務経費	335	430	416	396	385
施設整備費	0	0	118	71	112
受託経費	33	28	35	28	28
人件費	2,270	2,160	2,233	2,264	2,077
一般管理費	251	242	238	267	230
合　計	2,888	2,860	3,040	3,026	2,832

（独）航空大学校

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	航空局技術部乗員課	中期目標期間	平成 18 年４月１日～23 年３月 31 日（５年間）
沿　革	昭 29.7 運輸省航空大学校設立　→　平 13.1 国土交通省航空大学校　→　平 13.4 独立行政法人航空大学校				
組織体制	本部所在地：宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田 652-2 分　　校：２ヶ所（帯広分校：北海道帯広市、仙台分校：宮城県岩沼市） 地方事務所：なし				

役職員数

常勤役員数：理事長（１）、監事（常勤（１）、非常勤（１））（H22.1.1 現在）

時　点	H16.4.1 現在	H17.4.1 現在	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.4.1 現在	H22.1.1 現在
常勤職員数	121 人	122 人	120 人	118 人	116 人	116 人

法人の目的

航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的とする。

業務の範囲

１　航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成すること。
２　前号の業務に附帯する業務を行うこと。

H18～21 年度における決算額（H21，H22 は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	2,888	2,855	2,773	2,660	2,653	業務経費	1,250	1,312	1,316	1,242	1,218
施設整備費補助金	112	101	96	213	103	施設整備費	112	101	96	213	103
業務収入	112	130	210	127	127	人件費	1,377	1,446	1,360	1,297	1,313
						一般管理費	271	309	262	248	249
合　計	3,112	3,086	3,079	3,000	2,883	合　計	3,010	3,168	3,033	3,000	2,883

一般勘定

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	2,781	2,735				業務経費	1,250	1,312			
施設整備費補助金	112	101				施設整備費	112	101			
業務収入	112	130				人件費	1,306	1,383			
						一般管理費	244	246			
合　計	3,005	2,966				合　計	2,912	3,042			

空港整備勘定

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
運営費交付金	107	120				業務経費	－	－			
施設整備費補助金	－	－				施設整備費	－	－			
業務収入	－	－				人件費	71	63			
						一般管理費	27	63			
合　計	107	120				合　計	98	126			

未定稿

（独）自動車検査独立行政法人

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	自動車交通局技術安全部技術企画課	中期目標期間	（第２期）平成19年４月１日～平成23年３月31日（４年間） （第１期）平成14年７月１日～平成19年３月31日（４年９カ月間）
沿　革	（昭22.12 運輸省陸運支局等の自動車検査業務　→）　平14.７自動車検査独立行政法人				
組織体制	本　部　：　東京都新宿区本塩町８－２　住友生命四谷ビル４階 事務所等：　93ヶ所　（国の運輸支局や自動車検査登録事務所構内に所在） （内訳）９検査部（札幌、仙台、横浜、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡） 84事務所（略） その他				
役職員数	常勤役員数：理事長（１）、理事（常勤３）、監事（常勤１、非常勤１）　（H22.２.１現在） 職員数：				

	法人化時点 (14.7.1現在)	平成15年度 (15.4.1現在)	平成16年度 (16.4.1現在)	平成17年度 (17.4.1現在)	平成18年度 (18.4.1現在)	平成19年度 (19.4.1現在)	平成20年度 (20.4.1現在)	平成21年度 (22.1.1現在)
常勤職員数	876人	876人	876人	871人	865人	865人	864人	851人
非常勤職員数	18人	21人	51人	20人				

法人の目的	自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第二項に規定する自動車をいう。以下同じ。）の検査に関する事務のうち、自動車が同法第四十六条に規定する保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境保全を図ること。
業務の範囲	・　自動車が保安基準に適合するかどうかの審査（道路運送車両法第七十五条の四第一項に基づくものを除く。）を行うこと。 ・　前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

H14～22年度における決算額
（H21、22は予算額）

（単位：億円）

【収　入】	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	82.6	107.6	89.5	89.3	89.2	77.5	15.4	13.7	12.6
・施設整備費補助金	4.6	19.8	19.2	21.5	23.1	17.7	39.2	37.2	27.2
・未収還付消費税等	2.0	0	0.1	—	0	－	－		－
・その他収入	0.1	0.1	0.1	2.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
・前年度繰越金	—	1.9	16.0	7.1	9.1	－	－		－
・審査手数料収入	—	—	—	—	—	35.9	96.3	90.5	91.5
合　　計	89.3	129.4	124.9	120.2	121.5	131.3	151.1	141.5	131.3

【支　出】	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・人件費	43.8	60.5	59.5	59.4	59.6	60.0	60.8	63.9	63.3
・研修経費	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3	0.3
・審査経費	13.6	32.6	24.8	15.7	17.6	19.7	25.1	27.3	27.9
・施設整備費	4.6	19.8	19.2	21.5	23.1	16.4	39.2	37.2	27.2
・受託経費	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1
・一般管理費	6.9	15.3	12.5	11.3	11.5	11.7	11.9	11.5	11.4
・次年度繰越金									
・審査手数料収納経費	—	—	—	—	—	0.7	1.6	1.2	1.3
合　　計	69.4	128.9	116.5	108.4	112.5	109.1	139.2	141.5	131.3

（独）海上災害防止センター

未定稿

法人の概要

所　管	国土交通省	主管課	海上保安庁　警備救難部　環境防災課	中期目標期間	平成 20 年 4 月 1 日～23 年 3 月 31 日（３年間）

沿　革	昭 51.10 認可法人海上災害防止センター （昭和 40 年代に大型タンカーの油流出事故が頻発したことを受け、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」（昭和 45 年法律第 136 号。以下「海洋汚染防止法」という）の改正により設立） →　平 15.10 独立行政法人海上災害防止センター　設立
組織体制	本部所在地：横浜市みなとみらい３－３－１ 地方支所：１か所（鹿児島市）、防災訓練所：１か所（横須賀市）　※佐世保支所は廃止（20 年 4 月）
役職員数	役員数：理事長１人、理事２人（常勤）、監事２人（常勤１、非常勤１）（H21.4.1 現在）

	16.4.1 現在	17.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.4.1 現在	21.4.1 現在	22.1.1 現在
常勤職員数	29 人	29 人	29 人	28 人	29 人	29 人	29 人
非常勤職員数	10 人	9 人	8 人	8 人			

法人の目的	海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務並びに海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資すること
業務の範囲	〈海上防災措置実施事業〉 ・海上保安庁長官の指示による排出特定油の防除のための措置の実施、当該措置に要した費用の徴収（法第 42 の 25 一） ・船舶所有者その他の者の委託による、排出された油の広がり及び引き続く油の排出の防止並びに排出された油の除去、消防船による消火及び延焼の防止その他海上防災のための措置の実施（法第 42 の 25 二） 〈機材事業〉 ・海上防災のための措置に必要な油回収船、油を回収するための機械器具、オイルフェンスその他の船舶、機械器具及び資材の保有、これらの船舶所有者等の利用への供与（法第 42 の 25 三） 〈海上防災訓練事業〉 ・海上防災のための措置に関する訓練の実施（法第 42 の 25 四） 〈調査研究事業〉 ・海上防災措置に必要な資機材及び海上防災措置に関する技術についての調査研究、その成果の普及（法第 42 の 25 五） 〈国際協力推進事業〉 ・海外における海上防災措置に関する指導及び助言、海外からの研修員に対する海上防災措置に関する訓練の実施その他海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務の実施（法第 42 の 25 八） 〈その他業務〉 ・海上防災のための措置に関する情報収集及び提供（法第 42 の 25 六） ・船舶所有者その他の者の委託による、海上防災措置に関する指導及び助言（法第 42 の 25 七） ・その他附帯業務（法第 42 の 25 九）

H18～20 年度における決算額（H21～H22 は予算額）（単位：億円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22	【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	－	－	－	－	－	・業務経費	－	－	－	－	－
・国庫補助金	－	－	－	－	－	・施設整備費	－	－	－	－	－
・施設整備費	－	－	－	－	－						
・受託・手数料収入	13	16	17	17	16	・受託経費	8	14	12	12	12
・その他	1	3	1	1	1	・一般管理費	4	4	4	4	4
・出資金・借入金等	－	－	－	－	－	・その他	0	0	0	0	0
・繰越金受入	－	－	－	13	14	・次期繰越金	－	－	－	14	15
合　計	14	19	18	31	31	合　計	12	18	16	31	31

未定稿

（独）国立環境研究所

法人の概要

所　管	環境省	主管課	環境総合政策局総務課	中期目標期間	平成１８年４月１日～平成２３年３月３１日

沿　革	昭和49．3　国立公害研究所　→H2.7　国立環境研究所　→　H13.4　(独)　国立環境研究所
組織体制	本　　所：　茨城県つくば市（敷地面積 230,639.20 ㎡、建面積 38,544.57 ㎡、延面積 79,965.97 ㎡） 所外実験施設：水環境保全再生研究ステーション（茨城県稲敷郡）、生態系研究フィールドⅡ（茨城県つくば市八幡台）、地球環境モニタリングステーション（沖縄県八重山諸島波照間島、北海道根室半島落石岬）、陸別成層圏総合観測室（北海道足寄郡陸別町）、苫小牧フラックスリサーチサイト（北海道苫小牧市）、富士北麓フラックス観測サイト（山梨県富士）、辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション（沖縄県国頭村）　等
役職員数	役員数：　理事長（1）、理事（常勤2）、監事（非常勤2）　（平 22.4.1 現在） 職員数の変遷

	平 15.4.1	平 16.4.1	平 17.4.1	平 18.4.1	平 19.4.1	平 20.1.1	平 21.1.1	平 22.1.1
常勤職員数	258	270	266	254	249	249	243	240
非常勤職員数	479	493	487	435	535			

法人の目的	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。
業務の範囲	①　環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な研究を調査及び研究を除く。）。 ②　環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行うこと。 ③　前２号の業務に附帯する業務を行うこと。

H16～20 年度における決算額（H21、H22 は予算額）

（単位：億円）

【収　入】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・運営費交付金	99.3	99.6	96.2	96.8	96.8	92.9	121.3
・施設整備補助金	14.8	4.1	4.1	11.1	6.7	5.3	2.9
・施設整備費貸付金	－	18.4	－	－	－	－	－
・受託収入	46.8	39.4	38.2	40.6	36.3	40.6	40.6
・その他収入	－	－	0.1	0.1	0.2	0.8	0.4
・その他臨時利益	－	0.8	1.4	－	－	－	－
・無利子借入金	13.0	－	－	－	－	－	－
合　　計	173.9	162.4	140.0	148.6	140.0	139.6	165.1

【支　出】	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
・業務経費	58.1	62.3	56.7	62.2	59.8	60.5	86.1
・施設整備費	14.8	4.1	4.1	11.1	6.7	5.3	2.9
（補助金）	(14.8)	－	－	－	－	－	－
（無利子借入金）	－	－	－	－	－	－	－
・施設整備費貸付金償還時補助金	－	18.4	－	－	－	－	－
・受託経費	46.6	39.3	38.7	40.6	36.5	40.6	40.6
・人件費	28.9	29.9	28.1	29.5	28.2	28.2	30.7
・一般管理費	5.1	6.5	4.9	5.3	4.4	5.0	4.9
・災害復旧費	－	0.7	1.3	－	0	－	－
合　　計	153.6	161.4	133.9	148.6	135.6	139.6	165.1

未定稿

（独）駐留軍等労働者労務管理機構

法人の概要

所　管	防衛省	主管課	地方協力局労務管理課	中期目標期間	平成18年４月１日～23年３月31日（５年間）

沿　革	昭35.6　日米安全保障条約の締結、日米地位協定の締結 ○平成12年3月31日までは、都県知事が機関委任事務として、労働者の雇入れ、給与の支給等の事務を実施 ○地方分権推進計画において全事務が国の直接執行事務化 （平成13年1月1日から14年3月31日までは、経過措置として都県が労務管理等事務の一部を法廷受託事務として実施） 平14.4　独立行政法人駐留軍労働者労務管理機構設立
組織体制	本部所在地：東京都大田区蒲田　　事務所：横浜市西区みなとみらい ７支部、１分室（三沢、横田、横須賀、座間、岩国（呉分室）、佐世保、沖縄）

役職員数

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22（H22.4.1）
理事長		1	1	1	1	1	1
理事		2（常勤）	2（常勤）	2（常勤）	1（常勤）	1（常勤）	1
監事		1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）		1（常勤）、 1（非常勤）	1（常勤）、 1（非常勤）
職員	常勤	396	380	364	348	332	313
	非常勤						

法人の目的	駐留軍等及び諸機関のために労務に服する者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、駐留軍等及び諸機関に必要な労働力の確保を図る。
業務の範囲	①駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理等に関する業務 ②駐留軍等労働者の給与、退職手当、旅費の計算等に関する業務 ③駐留軍等労働者のほう賞、教養文化活動、制服及び保護衣等に関する業務 ④国の委任に基づく駐留軍等労働者の社会保険、安全衛生等に関する業務

H18～22年度における決算額（H21、H22は予算額）

（単位：百万円）

【収　入】	H18	H19	H20	H21	H22
【法人単位】					
・運営費交付金	4307	4,184	3,768	3,657	3,488
・受託収入	－	0	－	－	－
・その他収入	6	－	－	－	－
合計	4,314	4,184	3,768	3,657	3,488

【支　出】	H18	H19	H20	H21	H22
・基地従業員関係費	630	658	519	568	568
・機関運営関係費	3,390	3,526	3,077	3,089	2,921
人件費	2,613	2,642	2,382	2,342	2,218
物件費	777	884	695	747	702
・受託経費	－	0	－	－	－
合計	4,021	4,184	3,596	3,657	3,488